

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第68期) 至 平成30年3月31日



サトーホールディングス株式会社

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

(E01685)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	8
	5. 従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
	2. 事業等のリスク	13
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	4. 経営上の重要な契約等	18
	5. 研究開発活動	18
第3	設備の状況	19
	1. 設備投資等の概要	19
	2. 主要な設備の状況	19
	3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
	1. 株式等の状況	21
	(1) 株式の総数等	21
	(2) 新株予約権等の状況	22
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
	(5) 所有者別状況	28
	(6) 大株主の状況	29
	(7) 議決権の状況	30
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	31
	2. 自己株式の取得等の状況	33
	3. 配当政策	34
	4. 株価の推移	34
	5. 役員の状況	35
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5	経理の状況	46
	1. 連結財務諸表等	47
	(1) 連結財務諸表	47
	(2) その他	90
	2. 財務諸表等	91
	(1) 財務諸表	91
	(2) 主な資産及び負債の内容	103
	(3) その他	103
第6	提出会社の株式事務の概要	104
第7	提出会社の参考情報	105
	1. 提出会社の親会社等の情報	105
	2. その他の参考情報	105
第二部	提出会社の保証会社等の情報	106
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第68期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小瀧 龍太郎
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員最高財務責任者 阿部 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員最高財務責任者 阿部 陽一
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	96,773	99,831	105,504	106,302	113,383
経常利益 (百万円)	7,084	7,484	6,119	5,426	5,888
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,295	3,763	3,687	3,221	4,074
包括利益 (百万円)	5,415	5,556	47	4,038	3,772
純資産額 (百万円)	46,734	53,158	52,155	54,217	56,225
総資産額 (百万円)	86,737	95,174	96,887	104,280	106,447
1株当たり純資産額 (円)	1,454.90	1,579.15	1,525.09	1,579.53	1,634.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.57	113.96	110.07	96.07	121.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	127.73	111.90	109.86	95.95	121.38
自己資本比率 (%)	53.7	55.6	52.8	50.8	51.5
自己資本利益率 (%)	9.9	7.6	7.1	6.2	7.6
株価収益率 (倍)	16	23	21	24	27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,589	9,205	6,091	10,769	6,184
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,776	△6,221	△9,596	△8,716	△3,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,511	△3,062	3,254	△1,343	△3,458
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,763	17,145	16,212	16,757	16,026
従業員数 (人)	4,167	4,719	4,861	5,012	5,076

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	8,940	9,061	10,800	11,704	11,296
経常利益 (百万円)	2,339	2,460	3,288	4,199	3,156
当期純利益 (百万円)	1,588	1,504	722	3,238	2,976
資本金 (百万円)	7,361	8,438	8,468	8,468	8,468
発行済株式総数 (株)	33,408,272	34,880,259	34,921,242	34,921,242	34,921,242
純資産額 (百万円)	39,918	42,205	41,279	42,575	43,457
総資産額 (百万円)	71,681	69,155	75,209	83,798	80,969
1株当たり純資産額 (円)	1,247.04	1,258.63	1,228.37	1,266.90	1,293.26
1株当たり配当額 (円)	40	45	55	60	65
(内1株当たり中間配当額) (円)	(18.0)	(20.0)	(27.0)	(30.0)	(32.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.36	45.56	21.55	96.60	88.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.24	44.73	21.51	96.48	88.67
自己資本比率 (%)	55.7	60.9	54.8	50.7	53.6
自己資本利益率 (%)	4.2	3.7	1.8	7.7	6.9
株価収益率 (倍)	45	59	111	25	38
配当性向 (%)	76.4	98.8	255.2	62.1	73.2
従業員数 (人)	222	233	200	194	200

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第67期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

当社は、昭和26年5月16日株式会社佐藤竹工機械製作所の商号をもって設立され、以来パッケージ加工機械、ハンドラベラー等の省力機器を社会に送り出してまいりました。

その後、電子プリンタ、シール、ラベル、ICタグ・ラベル、タグ、チケット、リボン、インク、MCカード及びインライン・デジタル・プリンティング用顔料等サプライ製品を中心とした自動認識技術関連機器の開発、製造、販売及びコンサルティング、並びに環境事業等により社会に貢献し、今日に至っております。

年月	事項
昭和26年5月	パッケージに関する加工機械の製造販売を目的とし、埼玉県さいたま市に資本金300千円をもって株式会社佐藤竹工機械製作所を設立。
昭和35年4月	商号をサトー機工株式会社に変更。
昭和43年7月	埼玉県上尾市の工場用地に上尾工場を建設。
昭和43年12月	岩手県北上市の工場用地に北上工場を建設。
昭和46年12月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転。
昭和48年9月	サトーマーケティング直販株式会社を始めとして以後、販売部門を分離し全国に販売各子会社を設立。
昭和48年11月	サトーラベル株式会社を始めとして以後、製造部門を分離し全国に製造各子会社を設立。
昭和49年9月	商号を株式会社サトーに変更。
昭和61年9月	ハンドラベラーの生産のため、マレーシアに現地法人SATO ELECTRONICS(M)SDN. BHD. (後に、SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. に社名変更)を設立。
昭和62年1月	北米地域での販売を強化するため、米国に現地法人SATO AMERICA INC. を設立。
昭和62年4月	生産体制の強化をはかるため、国内製造子会社14社を吸収合併。
昭和62年5月	アジア地域での販売を強化するため、シンガポールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(S) PTE. LTD. (現 SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.)を設立。
昭和62年8月	電子プリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN. BHD. (現 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.)を設立。
昭和63年4月	販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。
平成元年12月	欧州地域での販売を強化するため、ドイツに現地法人SATO EUROPE GmbH (後に、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH)を設立。
平成2年10月	日本証券業協会に店頭登録。
平成3年7月	研究開発部門の強化をはかるため、埼玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。
平成6年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成8年2月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN. BHD. (現 SATO MALAYSIA SDN. BHD.)を設立。
平成8年4月	欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD. (現 SATO UK LTD.)を買収。
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成11年1月	配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。
平成13年7月	アジア地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND)CO., LTD. (現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD.)を設立。
平成14年2月	中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP. Z O.O. を設立。
平成14年4月	中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO., LTD. を設立。
平成14年10月	欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE N.V. (現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。
平成15年4月	本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成16年6月	中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO., LTD. を設立。
平成16年12月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。
平成17年2月	西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店 L'etiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.)を買収。
平成18年1月	米国Checkpoint Systems, Inc. からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。
平成18年6月	海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd. の自動認識技術関連事業を譲受ける。
平成18年8月	西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山口市に西日本物流センターを設立。
平成18年10月	海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB) を設立。
平成19年3月	米州事業の統括会社として、米国にSATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. を設立。

年月	事項
平成19年4月	欧州事業の統括会社として、ベルギーのSATO EUROPE N.V.をSATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.に社名変更。 アジア・オセアニア事業の統括会社として、シンガポールにSATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.を設立。
平成21年10月	製品受発注業務の代行、管理業務サポートを目的としてシンガポールにSATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.を設立。
平成22年2月	欧州事業の営業力並びに収益力強化のためオランダにSATO BENELUX B.V.を設立。
平成22年5月	中南米市場での拡販をはかるため、NODOS S.A. (現 SATO ARGENTINA S.A.)を買収。
平成22年8月	本店、本社を東京都目黒区下目黒に移転。
平成22年9月	欧州におけるシール・ラベル製品の安定供給体制の強化を図るため、SATO LABELLING POLAND SP. Z O.O.を設立。
平成22年10月	シール・ラベル製品の安定供給体制の強化をはかるため、株式会社三協印刷社を買収。
平成22年11月	ドイツにおける営業力の強化をはかるため、SATO GERMANY GmbHを設立。
平成23年9月	南米市場の販売力強化のため、ブラジルにEUROPEN DO BRASIL LTDA. (現SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.)を買収。
平成23年10月	新設分割により7社を設立、1社を吸収分割し、純粋持株会社へ移行。 商号を株式会社サトーからサトーホールディングス株式会社に変更。
平成23年12月	中国におけるラベル供給量能力強化のため、WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTDを買収。
平成24年1月	新興国における競争優位性を確立するために、台湾のARGOX INFORMATION CO., LTD.を買収。
平成24年3月	シールラベル製品の自社供給体制の強化のため、アルゼンチンのACHERNAR S.A.を買収。 重要な戦略市場であるインドに事業展開の拠点としてSATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. (現 SATO ARGOX INDIA PVT. LTD)を設立。
平成25年4月	プライマリーラベル事業の推進のため、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社を設立。 RFID事業の推進のため、サトーRFIDソリューションズ株式会社を設立。 環境事業の推進のため、サトーグリーンエンジニアリング株式会社を設立。
平成25年11月	オーストラリアのMagellan Technology 社から独自性の高いRFID技術を含む事業を譲受けSATO VICINITY PTY LTD.を設立。
平成26年4月	グローバルにヘルスケア事業を強化するため、サトーヘルスケア株式会社を設立。
平成26年12月	ハードウェアとサプライの開発・製造、保守までを手掛ける独自の自動認識SI (ソリューションインテグレート) 事業をグローバルに推進するためにSATO GLOBAL SOLUTIONS, LLCを設立。 海外事業の成長を加速するため、グループの海外事業全般を統括するサトーインターナショナル株式会社を設立。 ロシア参入の足掛かりとしてロシアNo.1のラベル会社であるOKIL-HOLDING, JSCの株式75%を取得。
平成27年4月	デザイン事業を強化するため、デザインプロモーション株式会社を設立。 業務コンサルティングと自動認識ソリューションを合わせて提供するため、サトーソリューションアーキテクト株式会社を設立。 株式会社三協印刷社が、サトーインプレス株式会社へ社名変更し、国内グループにおいて最大規模のシール・ラベル製造工場を千葉県野田市に設立。
平成27年8月	ラベルの生産体制を強化するため、SATO NEW ZEALAND LTD.がJenkins Labels Limitedのラベル印刷事業を買収。
平成27年10月	イギリスのDataLase社の株式を一部譲り受け、同社が開発した印字技術インラインデジタルプリンティング(IDP)の日本を含むアジア・オセアニア市場における独占販売権を取得。これに伴いIDPの販売会社として、スペシャレス株式会社を設立。
平成27年11月	プライマリーラベル事業の強化のため、ブラジルのPRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S.A. (現 PRAKOLAR RÓTULOS AUTOADESIVOS LTDA.)の株式100%を取得。
平成28年3月	第6回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞で最高賞である経済産業大臣賞を受賞。
平成29年1月	フィリピンに販売子会社SATO PHILIPPINES AIDC SOLUTIONS INC.及びSATO PHILIPPINES AUTO-ID SP INC.を設立。 IDP事業を基軸事業とするためイギリスのDataLase LTD.の株式100%を取得し連結子会社化。 台湾に販売子会社SATO TAIWAN CO., LTD.を設立。 岩手県の北上事業所内にICタグ・ラベルの生産部門を新設。
平成29年2月	経済産業省選定の「健康経営銘柄」及び「ホワイト500」にダブル選定。
平成30年4月	経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるため、国内グループ会社3社(サトーアドバンス株式会社、サトープリンティング株式会社、サトーテクノロジー株式会社)を株式会社サトーに統合。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社61社により構成されており、電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品、ICタグ・ラベル、シール、ラベル、プライマリーラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品の製造及び販売を主な事業としており、当社を中核とする企業集団であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント	当社及び子会社	事業の内容
自動認識ソリューション事業(日本)	当社	グループ経営戦略の策定、経営管理、資産貸与等
	株式会社サトー (注) 2	メカトロ製品販売、サプライ製品販売
	サトーヘルスケア株式会社	医療分野におけるソリューションの企画・提案並びにメカトロ製品販売、サプライ製品販売
	サトーアドバンス株式会社	メカトロ製品販売、サプライ製品販売
	サトーマテリアル株式会社	工業用ゴム製品、合成樹脂、RFIDタグ・ラベルの製造販売
	サトープリンティング株式会社	基材開発・生産、サプライ製品製造
	サトーインプレス株式会社	サプライ製品製造販売
	サトーテクノロジー株式会社	メカトロ製品開発、設計、製造
	サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社	サプライ製品の海外拡販支援及び付加価値商品の企画・開発
	サトーインターナショナル株式会社	グループ海外事業の総括
	サトーソリューションアーキテクト株式会社	業務プロセス改革コンサルティング、情報システムの企画・構築
	デザインプロモーション株式会社	商品パッケージ総合プロデュースサービス
	株式会社イーガ	RFIDタグ・ラベルの開発・製造
自動認識ソリューション事業(海外)	SATO GLOBAL SOLUTIONS, INC. (アメリカ)	自動認識SI (ソリューションインテグレーション) 事業、製品開発
	SATO AMERICA, LLC. (アメリカ)	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA. (ブラジル)	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	ACHERNAR S. A. (アルゼンチン)	サプライ製品 (プライマリーラベル) の製造販売
	SATO ARGENTINA S. A. (アルゼンチン)	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
	PRAKOLAR RÓTULOS AUTOADESIVOS LTDA. (ブラジル) (注) 3	サプライ製品 (プライマリーラベル) の製造・販売
	SATO UK LTD. (イギリス)	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	SATO FRANCE S. A. S. (フランス)	
	SATO POLSKA SP. Z O.O. (ポーランド)	サプライ製品製造
	SATO EUROPE GmbH (ドイツ)	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
	SATO TECHNO LAB EUROPE AB (スウェーデン)	メカトロ製品開発、技術・商談支援
	OKIL-HOLDING, JSC (ロシア連邦)	サプライ製品 (プライマリーラベル) の製造販売
	SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD. (シンガポール)	業務支援
	SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	
	SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア)	
	SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド)	
	PT. SATO LABEL INDONESIA (インドネシア)	
	SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
	SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国)	
	SATO ARGOX INDIA PVT. LTD. (インド) (注) 4	
	SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD. (ベトナム)	
	SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. (マレーシア)	メカトロ製品の製造
	SATO VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)	サプライ製品の製造
	SATO MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	
	WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD. (中国)	サプライ製品製造、メカトロ製品製造
ARGOX INFORMATION CO., LTD. (台湾)	メカトロ製品製造販売	
SATO VICINITY PTY LTD. (オーストラリア)	RFID製品及びRFIDサプライ製品の開発・製造・販売	
PT. SATO LABEL SOLUTIONS (インドネシア)	サプライ製品の製造・販売	

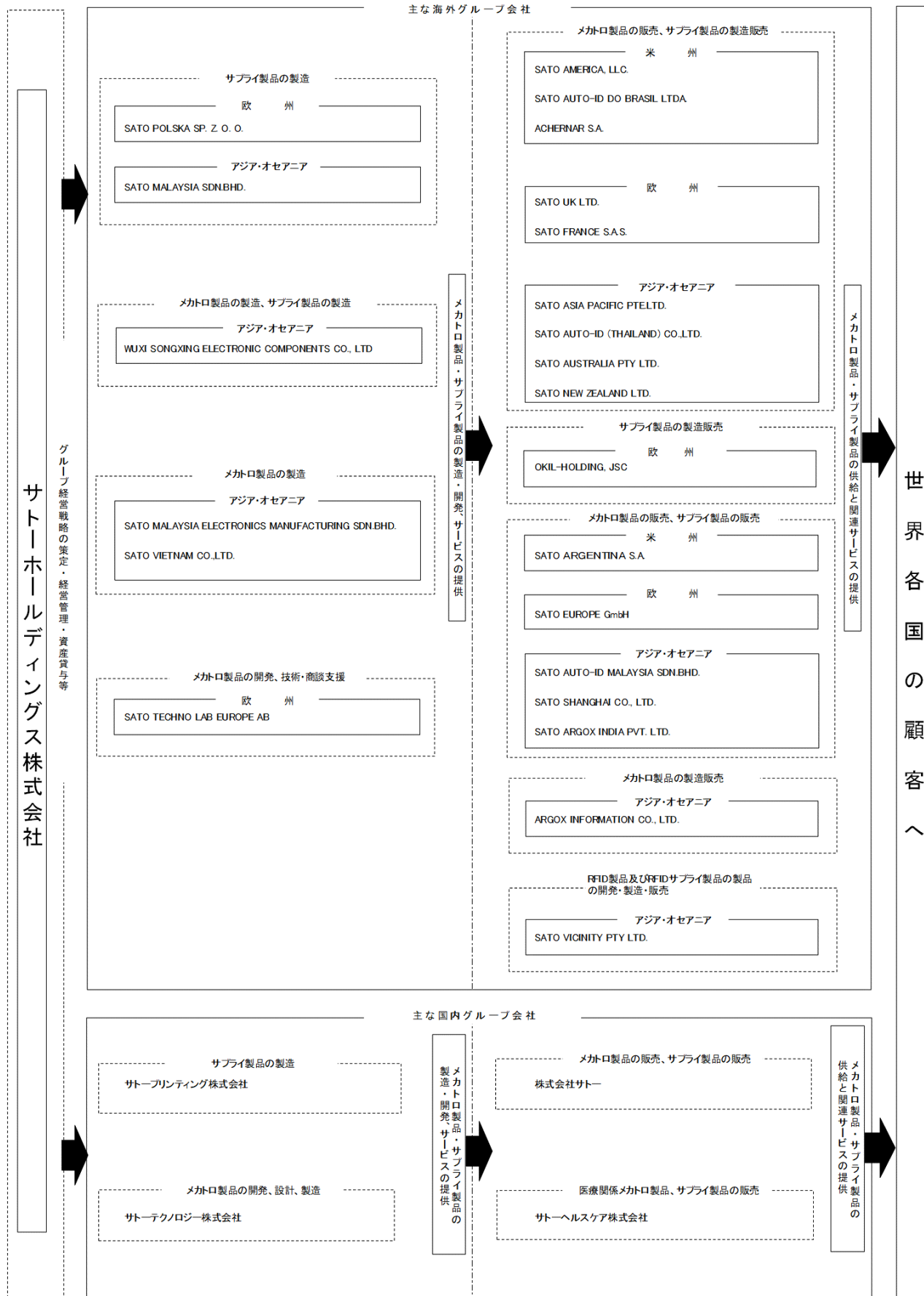
セグメント	当社及び子会社	事業の内容
素材事業	DataLase LTD. (イギリス)	インライン・デジタル・プリンティング製品の開発、販売、技術支援
	サトーグリーンエンジニアリング株式会社	ナノベシクルカプセル (CO ₂ 吸収剤) 技術のラベル以外への用途開拓、環境事業開拓

- (注) 1. 当期よりセグメント区分を変更しております。
2. 株式会社サトーの1部門にて素材事業を行っております。
3. PRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S. A. は、商号をPRAKOLAR RÓTULOS AUTOADESIVOS LTDA. に変更しました。
4. SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. は、商号をPT. SATO ARGOX INDIA PVT. LTD. に変更しました。
5. スペシャルレース株式会社は、平成29年7月31日をもって解散し、平成30年3月13日に清算決了しております。
6. 上記の他、17社の子会社があります。

なお、当社グループにおける主要製品は以下のとおりです。

区分	主要製品
メカトロ製品	電子プリンタ、ラベリングロボット、オートラベラー、一段型ハンドラベラー、多段型ハンドラベラー、ソフトウェア、保守サービス
サプライ製品	電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード、インク

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



注1. その他に連結子会社が34社あり、合計で61社となります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
株式会社サトー	東京都目黒区	円 4,000,000,000	メカトロ製品販売、サブ ライ製品販売	100	2	3	—	—	(注) 1、4、 5、6、 12
サトーヘルスケア株式 会社	東京都目黒区	円 50,000,000	医療分野におけるソリュ ーションの企画、提案並 びにメカトロ製品・サブ ライ製品販売	100	—	2	892	—	—
サトーアドバンス株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	メカトロ製品販売、サブ ライ製品販売	100	—	2	—	—	—
サトーグリーンエンジ ニアリング株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	ナノベシクルカプセル (CO ₂ 吸収剤) 技術のラ ベル以外への用途開拓、 環境事業開拓	100	1	3	—	—	—
サトーマテリアル株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	工業用ゴム製品、合成樹 脂、RFIDタグ・ラベルの 製造販売	100	—	4	62	—	—
サトープリンティング 株式会社	東京都目黒区	円 300,000,000	基材開発・生産、サブ ライ製品製造	100	1	3	—	—	(注) 4、5 6
サトーインプレス株式 会社	千葉県野田市	円 10,000,000	サブライ製品製造販売	100	—	4	—	—	—
サトーテクノロジー株 式会社	東京都目黒区	円 200,000,000	メカトロ製品開発、設 計、製造	100	—	4	—	—	—
サトープライマリーラ ベルインターナシヨ ナル株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	サブライ製品の海外拡販 支援及び付加価値商品の 企画・開発	100	—	2	—	—	—
サトーインターナシヨ ナル株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	グループ海外事業の統括	100	2	2	—	—	—
サトーソリューション アーキテクト株式会社	東京都目黒区	円 20,000,000	業務プロセス改革コンサル ティング、情報システ ムの企画・構築	100	—	1	—	—	—
デザインプロモーション 株式会社	東京都目黒区	円 30,000,000	商品パッケージ総合プロ デュース	100	—	1	—	—	—
株式会社イーガ	兵庫県明石市	円 102,960,000	RFIDタグ・ラベルの開 発・生産	100	—	1	300	—	—
SATO GLOBAL SOLUTIONS, INC.	アメリカ	米ドル 7,000,000	自動認識SI(ソリュー ションインテグレーシ ョン)事業、製品開発	100 (100)	1	3	—	—	—
SATO AMERICA, LLC	アメリカ	米ドル 11,200,000	サブライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	3	—	—	(注) 1
SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.	ブラジル	レアル 319,000	サブライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	—	—	—	—
ACHERNAR S. A.	アルゼンチン	ペソ 81,756,001.86	サブライ製品(プライマ リーラベル)の製造販売	100 (100)	—	2	—	—	(注) 1、2
SATO ARGENTINA S. A.	アルゼンチン	ペソ 349,007.11	サブライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	—	—	—	—	—
PRAKOLAR RÓTULOS AUTOADESIVOS LTDA.	ブラジル	レアル 16,499,818	サブライ製品(プライマ リーラベル)の製造販売	100 (100)	—	2	—	—	—

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
SATO UK LTD.	イギリス	英ポンド 21,501,500	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	2	—	—	(注) 1、2、3
SATO FRANCE S. A. S.	フランス	ユーロ 1,443,120	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	1	—	—	—
SATO POLSKA SP. Z O. O.	ポーランド	ズロチ 46,015,000	サプライ製品製造	100 (100)	—	3	—	—	(注) 1
SATO EUROPE GmbH	ドイツ	ユーロ 27,620,500	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	2	—	—	(注) 1、2
SATO TECHNO LAB EUROPE AB	スウェーデン	クローネ 100,000	メカトロ製品開発、技 術・商談支援	100	—	—	—	—	—
OKIL-HOLDING, JSC	ロシア	ルーブル 150,433	サプライ製品 (プライマ リーラベル) の製造販売	75	1	2	391	—	(注) 2
SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 300,000	業務支援	100	1	2	—	管理業務 のサポー ト	—
DataLase LTD.	イギリス	ポンド 571,082	インライン・デジタル・ プリンティング用顔料販 売	100	1	3	—	—	—
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 8,150,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	3	—	—	(注) 2
SATO AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラ リア	オーストラ リアドル 4,884,002	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	2	—	—	(注) 2
SATO VICINITY PTY LTD.	オーストラ リア	オーストラ リアドル 7,000,000	RFID製品及びRFIDサプ ライ製品の開発・製造・販 売	100	—	1	—	—	(注) 2
SATO NEW ZEALAND LTD.	ニュージー ランド	ニュージー ランドドル 15,500,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	1	—	—	(注) 1、2
PT. SATO LABEL INDONESIA	インドネシ ア	インドネシ ア ルピア 165,817,780,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	3	—	—	(注) 1、10
SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア	マレーシ ア リンギット 2,000,002	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	—	3	—	—	—
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシ ア	マレーシ ア リンギット 48,500,000	メカトロ製品製造	100	—	4	—	—	(注) 1、2
SATO MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア	マレーシ ア リンギット 6,400,000	サプライ製品製造	100	—	3	—	—	—
SATO SHANGHAI CO., LTD.	中国	中国元 10,345,935	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	3	—	—	—
WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD.	中国	米ドル 2,900,000	サプライ製品製造、メカ トロ製品製造	100	—	4	—	—	—
ARGOX INFORMATION CO., LTD.	台湾	台湾ドル 480,000,000	メカトロ製品製造販売	100	1	2	—	—	(注) 1
SATO ARGOX INDIA PVT. LTD.	インド	ルピー 10,000,000	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	—	2	—	—	—
SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD.	ベトナム	ベトナムド ン 6,248,400,000	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	3	—	—	—
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	米ドル 12,000,000	メカトロ製品製造	100	—	4	—	—	(注) 1
PT. SATO LABEL SOLUTIONS CO., LTD	インドネシ ア	インドネシ ア ルピア 24,516,160,000	サプライ製品販売	100 (1)	—	3	—	—	(注) 7

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
SATO AUTO-ID (THAILAND)CO., LTD.	タイ	パーツ 58,000,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (52)	-	3	-	-	-
その他17社									

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 銀行借入金に対して、債務保証を行っております。
3. 退職給付債務に対して、保証を行っております。
4. 預かり保証金に対して、重畳的債務引受を行っております。
5. リース債務に対して、重畳的債務引受を行っております。
6. 未払金に対して、重畳的債務引受を行っております。
7. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
8. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
9. PRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S. A. は、組織形態の変更に伴い商号をPRAKOLAR RÓTULOS AUTOADESIVOS LTDA. に変更しました。
10. SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. は、商号をSATO ARGOX INDIA PVT. LTD. に変更しました。
11. スペシャルレース株式会社は、平成29年7月31日をもって解散し、平成30年3月13日に清算決了しております。
12. 株式会社サトーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 74,168百万円 |
| | (2) 経常利益 | 1,356百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 1,188百万円 |
| | (4) 純資産額 | 12,694百万円 |
| | (5) 総資産額 | 33,590百万円 |

- (2) 関連会社
持分法適用の関連会社の数 2社
主要な会社名
HIGH RICH TRADING & SERVICE CORPORATION
持分法を適用していない関連会社(株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動認識ソリューション事業（日本）	1,868
自動認識ソリューション事業（海外）	3,163
素材事業	45
合計	5,076

（注） 当期よりセグメント区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
200	44.4	12.1	7,795,118

- （注）
1. 従業員数は、就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。
 2. 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。
 3. 平均年間給与は、業績年俸及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 提出会社は、報告セグメントのうち、自動認識ソリューション事業（日本）セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「優れた製品・サービスでお客さまの新たな価値を創造し、より豊かで持続可能な世界社会の発展に貢献すること」を使命としております。そして企業規模を追求するだけでなく、自動認識ソリューション事業を通じて、情物一致により「正確・省力・省資源・安心・環境・感動」という顧客価値を創出することで、「変わりゆく社会から必要とされ続け、最も信頼される会社になること」、更には「自動認識ソリューション事業で世界ナンバーワンになること」をビジョンに掲げています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、直近の事業内容、外部環境の変化並びに当期の業績をふまえ、従来の中期経営計画（2017～2021年度）を一部変更し、2018～2020年度中期経営計画を新たに策定いたしました。

新中期経営計画では、本業である自動認識ソリューション事業の収益力強化と、新たな事業モデルの創出という骨子そのままに、成長ポテンシャルのある本業の更なる強化、拡大のために同事業にこれまで以上に経営資源を傾け、持続可能な成長力と収益基盤の確立を目指します。また戦略と投資をひも付け、経営資源の配分を明確化するとともに、国内と海外の連携強化を図り、組織・人やシステムなどさまざまな側面からオペレーションの最適化を進め、成果につなげてまいります。

(3) 目標とする経営指標及び具体的な取り組み

当社グループは経営指標として、営業利益および売上高営業利益率を重視し、資本生産性の指標としての自己資本利益率(ROE)を上げることで1株当たりの企業価値を高めてまいります。

2018～2020年度中期経営計画では、最終年度となる2020年度の経営指標として、連結売上高1,350億円、海外売上高比率44%、営業利益128億円、営業利益率9.5%、EBITDAマージン13%（※1）、ROE 12%、1人当たり生産性250万円（※2）を目指してまいります。

（※1） EBITDAマージン = (営業利益+減価償却費+のれん償却費) ÷ 売上高

（※2） 1人当たり生産性 = 営業利益(除くのれん償却費・基幹システム減価償却費) ÷ 実働人員数

経営目標達成のための具体的な実行戦略を以下の4施策にまとめました。特に海外事業は中長期の成長ドライバーと捉え、国ごと市場ごとに異なる経営課題や現場課題を解決する、具体的なソリューションを創出し続ける体制づくりに注力していきます。日本事業は今後ますます高度化するお客さまの経営課題に対し、より先進的なソリューションの提供で市場を創出してまいります。また戦略3では、優位性のある新しい技術やソリューションの開発・事業化に積極的に取り組みますが、その中でもIDP技術の開発とその事業化・商業化に集中してまいります。

戦略1（海外事業） 自動認識ソリューション事業を更に強化・拡大する。

戦略2（日本事業） 自動認識ソリューション事業をより拡大する。

戦略3（新事業） 顧客・消費者志向のイノベーションで新規ビジネスモデルをグローバルに事業化する。

戦略4（経営基盤） グループ経営の全体最適（Operational Excellence）を実現し、経営基盤を強固にする。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内事業について

当社グループは、バーコード、2次元コード、RFIDなどの自動認識技術を媒体としてメカトロ製品、サプライ製品、ソフト技術等を総合的に組み合わせ、お客様に最適なソリューションを提供する事業を展開しております。流通小売分野だけでなく、製造、運輸、メディカル、食品加工等様々な分野において、サプライ製品を中心とした事業を展開することにより、景気動向の影響を受けにくい体質を有しているものの、ソリューション営業に必要な付加価値としてのノウハウの蓄積や販売ツールの作成のために販売費及び一般管理費の割合が高いことから、広範且つ深刻な経済変動により、売上高が急減した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、米州、欧州、アジア・オセアニア等の各地域において、複数の生産及び販売子会社を有しております。これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律規制の変更
- ② 予期しない政治又は経済要因の発生
- ③ 不利な影響を及ぼす税制または税率の変更
- ④ テロ、戦争、自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱等

これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社グループは、世界各国で生産、販売活動に取り組んでおり、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの製品の競争力、収益性など業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関するトラブル回避を目的とした調査や交渉を行い、さらに知的財産権の取得を積極的に進めております。現時点で当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているケースはありませんが、将来的には訴訟等に巻き込まれるリスクがあります。こうした訴訟により当社グループが不利な状況に陥った場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等の調達について

当社グループは、多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、これらは何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、コストダウンや製品価格への転嫁が十分にできない場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) たな卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化により、製品及び仕掛品の評価を見直しする必要性が発生して、たな卸資産の廃棄ならびに評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは「あくなき創造で持続可能な社会を」をスローガンに、「自動認識ソリューション事業で世界ナンバーワンになる」、そして「変わりゆく社会から必要とされ続け、世界中のお客様さまから最も信頼される会社になる」というビジョンを実現するため、2017年度を起点とする5カ年の中期経営計画（2017～2021年度）をスタートさせました。本計画では自動認識ソリューション事業の収益力強化に加え、2019年度に素材事業の黒字化を達成し、グループとして持続可能な成長力と収益基盤を確立することをめざし、全社を挙げて取り組んでまいりまし

た。(なお、直近の事業内容、外部環境の変化並びに当期の業績をふまえて、2018年度(2019年3月期)より本計画を一部変更いたしました。概要につきましては前述「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。)

当期におきましては諸施策を推進した結果、コア事業である自動認識ソリューション事業は、日本が好調に推移し過去最高の売上、営業利益となりました。また、英国のDataLase社が持つインライン・デジタル・プリンティング(IDP)技術を中心とした素材事業は、研究開発計画が一部翌期へずれ込みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は113,383百万円(前期比106.7%)、営業利益6,249百万円(同102.4%)、経常利益5,888百万円(同108.5%)、親会社株主に帰属する当期純利益4,074百万円(同126.5%)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

当期より報告セグメントの区分を変更しております。前述の通り、当社グループは中期経営計画(2017~2021年度)のもと、報告セグメントを従来の地域別からなる「日本」「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」の4報告セグメントから、事業別からなる「自動認識ソリューション事業(日本)」「自動認識ソリューション事業(海外)」「素材事業」の3報告セグメントに変更しております。なお、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<自動認識ソリューション事業(日本)>

日本事業においては、製造業や物流業を中心に需要が旺盛で、全ての市場で前年同期比増収となりました。また、同事業として過去最高の売上となり、前年・期初計画に対し増収増益を達成しました。

労働人口の高齢化や人手不足が顕在化する日本では、労働生産性の向上によって経営を最適化することは各企業の共通課題となっています。こうした背景から自動化・効率化へのニーズが高まっており、RFIDや協働型ロボットを活用したソリューション商談も格段に増えています。また製造業やヘルスケア、食品市場などでは正確性の担保やトレーサビリティのニーズも同時に高まっています。

当社はお客さまの価値向上にこだわった「モノ(製品)売り」から「コト(ソリューション)売り」への意識改革を徹底してまいりました。その結果、戦略製品であるCLNXシリーズの販売台数が大きく伸長したほか、それに伴う保守サービスやサプライ製品、ソフトウェアを組み合わせたトータルソリューションの取引も大きく伸び、増収増益そして利益率も向上しました。今後更に高度化するお客さまそれぞれの現場課題に対し、パートナーとの協業も絡めながらソリューション提案力を一層強化し、安定的な事業の成長を目指してまいります。

これらの取り組みにより、売上高70,482百万円(前期比104.8%)、営業利益5,831百万円(同127.5%)となりました。

<自動認識ソリューション事業(海外)>

海外事業においては、一般的に世界経済の景気が緩やかに回復し、増収増益となりました。プライマリーラベルを専業とする各社においては、ブラジルのPRAKOLAR社が高付加価値ラベルの販売が増加し、増収増益であった一方で、ロシアのOKIL社が為替の影響や、生産性向上及び新たな事業機会創出のための先行投資によるコスト増で粗利率が低下し、営業利益が前年を大きく下回り、全体として減益となりました。残りの各国に存在する販売子会社によるベースビジネスは、米国のSATO GLOBAL SOLUTIONS社のソフトウェア開発費増、英国販社におけるオフィス・工場移転や為替影響によるコスト増など、一部の子会社で営業赤字が拡大しましたが、戦略製品のCLNXシリーズの販売を軸に、お客さまの現場運用を改善する「モノ(製品)売り」から「コト(ソリューション)売り」の提供が全体的に進み、米国、ドイツ、アジア・オセアニア地域の子会社が順調に推移し、増収増益となりました。

これらの取り組みにより、売上高42,585百万円(前期比109.4%)、営業利益1,865百万円(同113.1%)となりました。

<素材事業>

2017年1月に完全子会社化した英国のDataLase社の持つ「インライン・デジタル・プリンティング(IDP)」技術を軸として今期より本格的に取り組む素材事業は、DataLase社の既存顧客向け売上を新規に取り込む一方で、先行投資としてIDP技術に関する研究開発費や同社に係るのれん償却費を計上し、営業赤字となりました。

DataLase社においては、複数のパートナーや顧客と技術開発やIDPの本格展開に向けた商談を継続して進めており、具体的な案件が複数進行中です。また、2017年11月には米国カリフォルニア州のパロアルト市にある米Xerox社のPARC（同社の100%子会社の研究所）においてIDP技術のマルチカラー化に関わる共同研究を開始しました。当社グループ内においても、DataLase社と既存グループ会社間での技術交流や、新たな顧客ニーズの掘り起しなど、既存事業とのシナジー効果創出に向けた具体的な取り組みを既に開始しております。

これらの取り組みにより、売上高315百万円（前期比342.6%）、営業損失1,426百万円（前期は営業損失240百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ731百万円減少し、当連結会計年度末は16,026百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,184百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益（6,494百万円）、非資金項目である減価償却費（4,307百万円）、のれん償却額（1,258百万円）及び未払金の増加額（949百万円）等があった一方で、売上債権の増加（1,766百万円）、仕入債務の減少（1,063百万円）及び法人税等の支払額（2,985百万円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は3,504百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出（6,064百万円）及び無形固定資産の取得による支出（1,266百万円）等があった一方で、有形固定資産の売却による収入（3,870百万円）等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,458百万円となりました。

これは主に、短期借入金の減少（1,353百万円）、配当金の支払（2,089百万円）及びリース債務の返済（628百万円）等があった一方で、長期借入れによる収入（652百万円）等があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
自動認識ソリューション事業（日本） （百万円）	24,272	88.0%
自動認識ソリューション事業（海外） （百万円）	23,982	107.7%
素材事業（百万円）	83	—
合計（百万円）	48,338	96.9%

(注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
自動認識ソリューション事業 (日本) (百万円)	8,356	109.0%
自動認識ソリューション事業 (海外) (百万円)	4,969	110.6%
素材事業 (百万円)	70	79.3%
合計 (百万円)	13,395	109.4%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

受注は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

d. 販売実績

「(1) ①財政状態及び経営成績の状況」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」を参照願います。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における経営成績等の状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績や状況を踏まえた上で合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りや予測を行っており、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、前連結会計年度との比較で記載しております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は57,161百万円(前連結会計年度末は55,571百万円)となり1,590百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加(1,522百万円)等があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は49,286百万円(前連結会計年度末は48,709百万円)となり576百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加(4,047百万円)等があった一方で、無形固定資産の減少(2,170百万円)及び投資その他の資産の減少(1,300百万円)等があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は34,064百万円(前連結会計年度末は34,446百万円)となり382百万円減少しました。これは主に、未払金の増加(1,161百万円)等があった一方で、支払手形及び買掛金の減少(616百万円)及び短期借入金の減少(1,052百万円)等があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は16,157百万円(前連結会計年度末は15,616百万円)となり540百万円増加しました。これは主に、長期リース債務の増加(610百万円)等があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は56,225百万円（前連結会計年度末は54,217百万円）となり2,008百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加（1,982百万円）、為替換算調整勘定の減少（289百万円）等があったことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度売上高は、113,383百万円となり前年実績に対して7,081百万円（6.7%）増加し、5期連続で過去最高を更新しました。このうち自動認識ソリューション事業（日本）の売上高は70,482百万円で前期比3,199百万円（4.8%）増加、自動認識ソリューション事業（海外）は同42,585百万円で前期比3,658百万円（9.4%）増加、素材事業は同315百万円となり、前期比223百万円（242.6%）増加となりました。

営業利益は、自動認識ソリューション事業（日本）において、プリンタの拡販戦略が奏功した他、お客さまの現場運用の改善効果を定量的に示してソリューション提案する「コト売り」が浸透し、増益ならびに利益率が向上しました。自動認識ソリューション事業（海外）は、一部の子会社で営業赤字が拡大したものの、全体としてはベースビジネスを中心に回復基調を維持し増益となりました。

当期より取り組みを本格的に開始した素材事業は、英国DataLase社の持つIDP技術に関わる研究開発費や、同社買収に伴うのれん償却費等の先行費用を計上し、営業損失となりました。

これにより、連結営業利益は前期比144百万円（2.4%）増加し、6,249百万円となりました。

また、営業外費用として為替差損268百万円を計上したこと等により、経常利益は5,888百万円（前期比8.5%増加）となりました。特別利益では固定資産売却益2,835百万円、特別損失では事業再編損929百万円、及びのれんやソフトウェアに係る減損損失656百万円等をそれぞれ計上しております。

以上の結果親会社株主に帰属する当期純利益は4,074百万円（前期比26.5%増加）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用となります。投資を目的とした資金需要は、主として国内外における設備投資によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当該方針に基づき、手元資金の効率的活用を行い、これを補完する形で、長期運転資金や設備投資資金の調達、金融機関からの長期借入、短期運転資金の調達は、金融機関からの短期借入金にて対応しております。

当社グループは、本報告書提出時点において、日本格付研究所より「BBB+」の格付を取得しております。また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の調達は、今後も可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は16,794百万円、現金及び現金同等物の残高は16,026百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年11月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社サトー、サトーアドバンス株式会社、サトープリンティング株式会社及びサトーテクノロジー株式会社の4社間による合併を行うことを決議し、平成30年4月1日をもって当該合併を実行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」の注記をご覧ください。

5 【研究開発活動】

『驚き』や『感動』をもたらす商品を生み出し続ける世界一のプリンタメーカーになるために、下記の取り組みを進めてまいりました。

- ・ セグメント別シェアの狙えるユニークな商品の開発
- ・ 設計・製造のコアコンピタンスの確立
- ・ 細部に拘った商品開発で、作り手、売り手、使い手に商品を通じて感動を与える。

そして、品質を高め、コストを低減するために以下の施策に取り組みました。

- ・ 新商品開発プロセスを順守するための監理監督の強化
- ・ 設計・製造基準の見直しによる『運用を止めない』基準の確立
- ・ 障害報告案件の分析による再発防止の徹底

これらの取り組みを実行することにより、当連結会計年度においては以下の新商品をリリースすることができました。

- ・ 日本郵便株式会社と共同で、インターネットオークションやフリマアプリの出品者向けに、商品発送用の送り状(荷札)を簡単に発行できる機器「ゆうプリタッチ」を開発しました。
- ・ 業界で初めてAndroid OSを採用し、データ保管・配信用のクラウドサービスやIoTを搭載した「誰でも」「どこでも」「ワンストップで」ラベルが発行できるスタンドアロン型ラベルプリンタ「FLEQV (フレキューブ) FX3-LX」を開発しました。

このような研究・開発活動の結果、電子プリンタやハンドラベラーといったメカトロ製品においては機能や性能面で最高水準のレベルを維持しながら、お客様に満足いただける豊富な品揃えが可能となり、サプライ製品につきましても素材の研究、新技術の応用で耐熱、耐薬品、耐磨耗に優れ、高密度、高精細印字に適したシール・ラベル、カーボンリボンなどの新製品開発、供給が可能となっております。

合わせて、地球環境に優しい製品開発を目指した省資源・省力化を進めるとともに、持続可能な社会への貢献に向けて安心・環境保全を迫及する基礎研究開発を行っております。

さらに、周辺機器との連携を可能にし、より効率的に自動認識システムを活用できるソフトウェアの開発にも注力し、新規市場を開拓するための総合力を培ってまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,994百万円であり、主に自動認識ソリューション事業(日本)で発生しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内外における販売活動、製造設備の強化を図るため、また業務効率の向上及びコスト削減を継続的に行い収益力を高めるため、以下のとおり設備投資を実施致しました。

- a. 自動認識ソリューション事業（日本） 3,915百万円
- b. 自動認識ソリューション事業（海外） 5,000百万円
- c. 素材事業 128百万円

設備投資の主な内容と致しましては、工場新設、印刷機、電子プリンタ用金型、検査・測定機器など製造・開発に係る設備ならびに、販売用および業務用ソフトに係るものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社 （東京都目黒区）	自動認識ソリューション事業（日本）	全社統括管理設備	1,452	0	2,500 (2,843.40)	3,319	7,272	723
ビジネスプラザ （埼玉県大宮市）	自動認識ソリューション事業（日本）	全社統括管理設備	324	-	67 (1,791.00)	15	407	92
北上事業所ほか3事業所 （岩手県北上市ほか）	自動認識ソリューション事業（日本）	工場建物等	550	0	153 (66,678.15)	824	1,528	-
東日本物流センター （埼玉県加須市）	自動認識ソリューション事業（日本）	物流倉庫等	367	0	474 (8,289.11)	4	847	65
西日本物流センター （奈良県大和郡山市）	自動認識ソリューション事業（日本）	物流倉庫等	506	0	448 (7,272.73)	2	957	51
社員寮 （埼玉県戸田市ほか）	自動認識ソリューション事業（日本）	全社統括管理設備	88	-	108 (450.62)	0	197	-
サトーインプレス株式会社 （千葉県野田市）	自動認識ソリューション事業（日本）	工場建物等	835	-	279 (3,896.00)	11	1,126	65

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
サトープリンティング株式会社 （東京都目黒区）	自動認識ソリューション事業（日本）	サプライ製品製造	0	3,808	-	344	4,153	227

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SATO POLSKA SP. Z O. O.	ポーランド	自動認識ソリ ューション事 業(海外)	サプライ製品製 造設備	773	56	84	542	1,455	61
OKIL-HOLDING, JSC	ロシア	自動認識ソリ ューション事 業(海外)	サプライ製品製 造設備	561	2,412	5	225	3,203	681
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	自動認識ソリ ューション事 業(海外)	電子プリンタ製 造設備	1,195	21	1,279	295	2,791	292
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	自動認識ソリ ューション事 業(海外)	電子プリンタ及 びハンドラペラ ー製造工場	337	483	-	17	839	290

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定であります。
 3. 全社統括管理設備の一部並びに工場建屋及び物流倉庫等は、主に子会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、研究開発の強化、生産能力の増大、原価低減及び品質向上を総合的に勘案のうえ策定致しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
北上事業所	岩手県北上市	自動認識ソリ ューション事 業(日本)	工場・事務所等の建 設	1,285	767	自己資金及 び借入	平成29年7月	平成30年5月

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。
 3. 北上事業所は平成30年5月31日に竣工いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,921,242	34,921,242	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,921,242	34,921,242	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成25年6月21日取締役会決議)

サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権 (平成25年7月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,720	1,458
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,200	14,580
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月30日 至平成55年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,643 資本組入額 822	同左
新株予約権の行使の条件	(注9)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注11)	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注13)	同左

(注)平成25年6月21日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役 5名 1,046個

当社の執行役員 8名 1,048個

3. 新株予約権の総数 2,094個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

6. 新株予約権の割当日

平成25年7月29日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

8. 新株予約権を行使できる期間

平成25年7月30日から平成55年7月29日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
10. 新株予約権の取得に関する事項
- ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
11. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。
 - ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - ④新株予約権を行使することができる期間
前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑤新株予約権の取得に関する事項
前記(注)10に準じて決定する。
 - ⑥新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(注)12に準じて決定する。
14. 1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所
東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号
株式会社三菱UFJ銀行 渋谷支店

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成26年6月20日取締役会決議)

サトーホールディングス株式会社 第2回株式報酬型新株予約権 (平成26年7月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,448	1,128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,480	11,280
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月30日 至平成56年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,608 資本組入額 1,304	同左
新株予約権の行使の条件	(注9)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注11)	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注13)	同左

(注)平成26年6月20日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第2回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役 6名 809個

当社の執行役員 9名 811個

3. 新株予約権の総数 1,620個

上記の総数は割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

6. 新株予約権の割当日

平成26年7月29日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

8. 新株予約権を行使できる期間

平成26年7月30日から平成56年7月29日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
10. 新株予約権の取得に関する事項
- ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
11. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間
前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の取得に関する事項
前記(注)10に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(注)12に準じて決定する。
14. 1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所
東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号
株式会社三菱UFJ銀行 渋谷支店

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成27年6月19日取締役会決議)

サトーホールディングス株式会社 第3回株式報酬型新株予約権 (平成27年7月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,190	897
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900	8,970
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月30日 至平成57年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,828 資本組入額 1,414	同左
新株予約権の行使の条件	(注9)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注11)	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注13)	同左

(注)平成27年6月19日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第3回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役 6名 604個

当社の執行役員 11名 696個

3. 新株予約権の総数 1,300個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

6. 新株予約権の割当日

平成27年7月29日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

8. 新株予約権を行使できる期間

平成27年7月30日から平成57年7月29日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
10. 新株予約権の取得に関する事項
- ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
11. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間
前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の取得に関する事項
前記(注)10に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(注)12に準じて決定する。
14. 1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所
東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号
株式会社三菱UFJ銀行 渋谷支店

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年3月31日 (注) 1	1,407,103	33,408,272	1,030	7,331	1,030	6,819
平成27年3月31日 (注) 2	1,471,987	34,880,259	1,077	8,438	1,077	7,897
平成28年3月31日 (注) 3	40,983	34,921,242	30	8,468	30	7,927
平成29年6月30日 (注) 4	-	34,921,242	-	8,468	△7,927	-

- (注) 1. 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)
2. 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
3. 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
4. 平成29年6月20日開催の定時株主総会における決議に基づき、平成29年6月30日(効力発生日)をもって資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	30	112	188	14	7,191	7,573	-
所有株式数(単元)	-	81,298	1,818	48,930	108,151	46	108,307	348,550	66,242
所有株式数の割合(%)	-	23.32	0.52	14.04	31.03	0.01	31.08	100	-

- (注) 1. 自己株式1,180,004株は、「個人その他」に11,800単元、「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。なお、自己株式1,180,004株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実保有株式数は1,179,994株であります。
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,576	14.39
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	37,862	11.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,025	4.45
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	13,837	4.10
サトー社員持株会	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	11,709	3.47
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	10,528	3.12
横井 美恵子	東京都世田谷区	9,001	2.66
佐藤 静江	東京都世田谷区	8,974	2.65
株式会社アリーナ	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	8,544	2.53
岩淵 真理	静岡県伊豆市	7,945	2.35
計	—	172,001	50.94

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,287,500株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、当社が保有する当社株式を役員報酬B I P信託に拠出した株式数は215,000株であり、自己株式には含まれておりません。
3. 平成27年11月4日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが平成27年10月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404 USA	18,962	5.43

4. 平成29年5月31日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書において、ノルウェー銀行が平成29年5月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
ノルウェー銀行	Bankplassen 2, P.O. Box 1179 Sentrum, N-0107 Oslo, Norway	17,494	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,179,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,675,100	336,751	—
単元未満株式	普通株式 66,242	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,921,242	—	—
総株主の議決権	—	336,751	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株並びに当社保有の自己株式94株並びに株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(失念株)の10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
サトーホールディングス株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	1,179,900	—	1,179,900	3.37
計	—	1,179,900	—	1,179,900	3.37

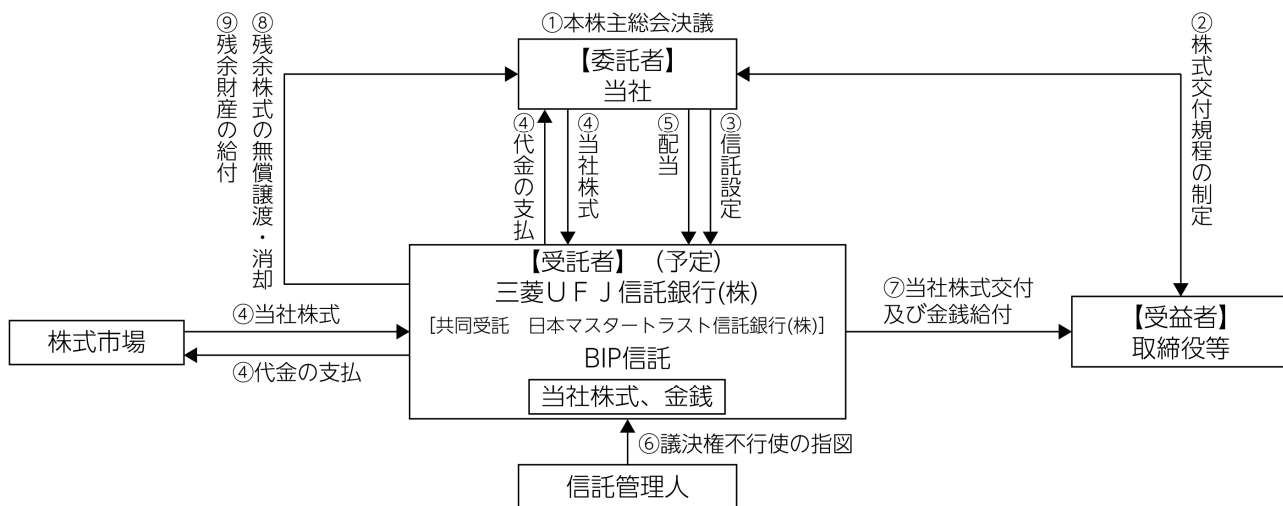
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役（執行役員を兼務する当社の取締役に限り、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除き、取締役と執行役員をあわせて以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決定し、また、平成28年6月21日開催の第66回定時株主総会において、本制度の導入にかかる承認決議を得ています。

1) 本制度の概要

本制度は、平成29年3月31日で終了する事業年度から平成33年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、役位や各事業年度における業績目標の達成度に応じて、対象期間の経過後に、取締役等に役員報酬として当社株式を交付（交付対象となる当社株式の50%については、日本マスタートラスト信託銀行内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭を給付）する制度です。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。本制度の具体的な内容は以下のとおりです。



①	制度対象者	当社の取締役（執行役員を兼務する取締役に限り、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）
②	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
③	信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
④	委託者	当社
⑤	受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑥	受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
⑦	信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑧	信託契約日	平成28年8月31日
⑨	信託の期間	平成28年8月31日～平成33年8月31日
⑩	制度開始日	平成28年9月1日
⑪	信託内株式の議決権行使	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。
⑫	取得株式の種類	当社普通株式
⑬	信託金の上限額	600百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
⑭	帰属権利者	当社
⑮	残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得費用を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数
300,000株（上限）

3) 本制度における受益権その他の権利を受けることができるものの範囲
上記⑥のとおり。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	929	2,885,089
当期間における取得自己株式	43	143,190

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)3	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使) (注)1 (単元未満株式の売渡請求による自己株式の売渡)	- -	- -	8,750 40	29,531,250 125,400
保有自己株式数(注)2	1,179,994	-	1,171,247	-

(注) 1. 当期間の内訳は、第1回株式報酬型新株予約権の行使(株式数2,620株、処分価額の総額8,842,500円)、第2回株式報酬型新株予約権の行使(株式数3,200株、処分価額の総額10,800,000円)、第3回新株予約権の行使(株式数2,930株、処分価額の総額9,888,750円)であります。

2. 当社が保有する自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(215,000株)を含んでおりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主、社員、社会、会社に対する「四者還元」を基本方針とし、1株当たりの企業価値向上、安定的且つ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保、業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき平成30年3月期の配当金を1株当たり33円とし、中間配当(1株当たり32円)を合わせた年間配当金は、1株につき65円と致しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月2日 取締役会決議	1,079	32
平成30年6月25日 定時株主総会決議	1,113	33

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,640	3,105	3,550	2,676	3,785
最低(円)	1,511	2,133	2,090	1,761	2,236

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,763	3,375	3,475	3,785	3,720	3,710
最低(円)	2,604	2,737	3,145	3,430	3,215	3,210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性3名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	代表取締役社長兼CEO	小瀧 龍太郎	昭和39年7月16日生	昭和63年2月 当社入社 平成19年7月 当社 執行役員兼営業本部プリンタ推進部長 平成23年10月 当社 執行役員兼株式会社サトー取締役国内営業部長 平成24年4月 当社 執行役員兼サトーテクノロジー株式会社代表取締役社長 平成25年4月 当社 常務執行役員兼サトーテクノロジー株式会社代表取締役社長 平成26年7月 当社 専務執行役員兼サトーテクノロジー株式会社代表取締役社長 平成28年4月 当社 執行役員副社長兼最高執行責任者(COO)兼株式会社サトー代表取締役社長 平成28年6月 当社 代表取締役副社長兼COO及び株式会社サトー代表取締役社長 平成30年4月 当社 代表取締役社長兼CEO及び株式会社サトー代表取締役社長（現任）	(注) 5	134
取締役		西田 浩一	昭和33年12月10日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年2月 当社 CS本部システムサービス部長 平成11年4月 当社 CS本部長 平成13年6月 当社 取締役CS本部長 平成14年6月 当社 取締役マレーシア生産担当 平成15年6月 当社 取締役常務執行役員マレーシア生産担当 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員海外生産担当 平成18年4月 当社 取締役専務執行役員海外生産・購買担当 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者 平成23年10月 当社 代表取締役執行役員会長 平成24年6月 当社 取締役（現任）	(注) 5	404

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		土橋 郁夫	昭和30年9月21日生	昭和55年10月 当社入社 平成11年4月 当社 営業本部プリンタ推進部長 平成14年6月 当社 CS本部長 平成15年6月 当社 常務執行役員営業本部長 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員営業本部長 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者(国内事業担当)兼営業本部長 平成19年10月 当社 代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者(国内事業担当) 平成23年6月 当社 取締役会長 平成23年10月 当社 取締役副会長 平成24年4月 当社 取締役副会長兼欧州事業担当 平成24年6月 当社 取締役兼欧州事業担当兼株式会社サト一取締役会長 平成25年10月 当社 取締役兼欧州事業担当 平成26年4月 当社 取締役(現任)	(注) 5	262
取締役		鳴海 達夫	昭和27年2月24日生	昭和49年3月 株式会社三越入社 平成12年8月 当社入社 秘書室部長 平成13年4月 当社 管理本部人事部長 平成15年5月 当社 経営企画本部企画部長 平成15年6月 当社 執行役員経営企画本部企画部長 平成17年10月 当社 執行役員経営企画本部長兼企画部長 平成18年1月 当社 常務執行役員経営企画本部長 平成19年7月 当社 専務執行役員経営企画本部長 平成20年6月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長 平成21年7月 当社 取締役(現任) 平成28年12月 スペシャルレース株式会社代表取締役	(注) 5	227
取締役	上席執行役員最高財務責任者	阿部 陽一	昭和32年9月13日生	昭和55年4月 三菱商事株式会社入社 平成25年12月 当社入社 社長室長 平成28年4月 当社 執行役員最高財務責任者 平成30年4月 当社 上席執行役員最高財務責任者 平成30年6月 当社 取締役上席執行役員最高財務責任者	(注) 5	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役		鈴木 賢	昭和23年6月11日生	昭和49年2月 株式会社鈴彦(現 株式会社 バイタルネット)入社 昭和58年4月 サンエス株式会社(現 株式 会社バイタルネット)常務取 締役 平成10年11月 株式会社仙台シティエフエム 社外取締役(現任) 平成14年6月 当社 取締役(現任) 平成18年9月 株式会社ほくやく・竹山ホー ルディングス社外取締役(現 任) 平成20年10月 株式会社フォレストホールデ ィングス社外取締役(現任) 平成21年4月 株式会社バイタルケーエスケ ー・ホールディングス代表取 締役社長 平成25年5月 一般社団法人日本医薬品卸売 業連合会会長(現任) 平成27年1月 株式会社表蔵王国際ゴルフク ラブ代表取締役社長(現任) 平成27年6月 株式会社バイタルネット代表 取締役会長(現任) 平成27年6月 株式会社バイタルケーエスケ ー・ホールディングス代表取 締役会長(現任)	(注) 5	65
社外取締役		田中 優子	昭和27年1月30日生	昭和55年4月 法政大学第一教養部専任講師 昭和58年4月 法政大学第一教養部助教授 昭和61年4月 北京大学交換研究員 平成3年4月 法政大学第一教養部教授 平成5年4月 オックスフォード大学在外研 究員 平成15年4月 法政大学社会学部メディア社 会学科教授(現任) 平成16年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 法政大学国際日本学インステ ィテュート(大学院)教授 (現任) 平成21年6月 公益財団法人サントリー芸術 財団理事(現任) 平成22年4月 法政大学国際日本学インステ ィテュート(大学院)運営委 員長 平成24年4月 法政大学社会学部長 平成26年4月 法政大学総長・理事長(現 任) 平成26年4月 公益財団法人大学基準協合理 事(現任) 平成26年6月 一般社団法人日本私立大学連 盟常務理事(現任) 平成29年10月 放送大学理事(現任)	(注) 5	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役		伊藤 良二	昭和27年1月14日生	昭和54年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和59年1月 同社パートナー 昭和63年6月 UCC上島珈琲株式会社商品開発担当取締役 平成2年9月 シュローダー・ベンチャーズ代表取締役 平成12年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) 平成13年1月 ベイン・アンド・カンパニー日本支社長 平成18年4月 株式会社プラネットプラン代表取締役(現任) 平成20年6月 当社 取締役 平成24年5月 株式会社レナウン社外取締役 平成25年1月 エルソルビジネスアドバイザーズ株式会社代表取締役 平成26年6月 当社 取締役(現任) 平成26年6月 みらかホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	15
社外取締役		嶋口 充輝	昭和17年3月31日生	昭和62年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 平成10年6月 石井食品株式会社社外監査役 平成14年6月 エーザイ株式会社社外取締役 平成18年3月 ライオン株式会社社外取締役 平成18年5月 株式会社バルシステム24社外取締役 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成19年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 平成19年9月 社団法人日本マーケティング協会(現 公益社団法人日本マーケティング協会)理事長(現任) 平成21年2月 サントリーホールディングス株式会社社外監査役 平成24年4月 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科教授 平成26年6月 当社 取締役(現任) 平成26年6月 株式会社サンリオ社外取締役(現任)	(注) 5	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役		山田 秀雄	昭和27年1月23日生	昭和59年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和59年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成4年10月 山田秀雄法律事務所（現山田・尾崎法律事務所）所長（現任） 平成10年5月 太洋化学工業株式会社社外監査役（現任） 平成16年6月 当社 取締役 平成18年3月 ライオン株式会社社外取締役（現任） 平成19年6月 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 平成21年3月 ヒューリック株式会社社外取締役（現任） 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成26年4月 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 平成27年4月 公益財団法人橘秋子記念財団理事長（現任） 平成27年6月 当社 取締役（現任） 平成28年6月 株式会社ミクニ社外取締役（現任）	(注) 5	10
社外取締役		松田千恵子	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー 平成14年11月 日本CFO協会主任研究委員（現任） 平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント（パートナー） 平成23年4月 首都大学東京大学院社会科学部研究科教授（現任） 首都大学東京都市教養学部教授（現任） 平成24年6月 当社 監査役 平成24年6月 エステー株式会社社外取締役 平成25年6月 日立化成株式会社社外取締役（現任） 平成26年6月 イオンフィナンシャルサービズ株式会社社外取締役 平成27年6月 フォスター電機株式会社社外取締役（現任） 平成28年3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成28年6月 当社 取締役（現任）	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		横井 信宏	昭和29年9月14日生	平成8年11月 当社入社 平成11年4月 当社 業務企画本部企画部長 平成12年6月 当社 国内営業本部管理部長 平成13年7月 当社 業務改革推進部長 平成14年6月 当社 取締役物流本部長兼企画管理部長 平成15年6月 当社 取締役専務執行役員物流本部長兼企画推進部長 平成16年4月 当社 取締役専務執行役員CSR室長 平成22年7月 当社 顧問 平成26年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 6	1,245
常勤監査役		永倉 淳一	昭和32年12月6日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年7月 当社 経営企画本部総合企画部長 平成24年4月 当社 I R・財務・企画部長 平成25年4月 当社 経営企画室長 平成25年12月 当社 財務部長 平成27年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 7	37
社外監査役		山口 隆央	昭和29年9月13日生	昭和56年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年2月 公認会計士登録 昭和62年9月 山口公認会計士事務所入所 昭和62年12月 税理士登録 平成8年1月 山口公認会計士事務所所長(現任) 平成25年6月 当社 監査役(現任) 平成27年6月 キョーリン製薬ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成28年3月 東京建物株式会社社外監査役(現任)	(注) 8	11
社外監査役		八尾 紀子	昭和42年8月27日生	平成7年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成7年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 平成13年9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー法律事務所入所 平成14年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成14年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成20年1月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 平成26年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役(現任) 平成27年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注) 9	-
計						2,480

- (注) 1. 取締役のうち鈴木賢、田中優子、伊藤良二、嶋口充輝、山田秀雄及び松田千恵子の6氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち山口隆央及び八尾紀子の2氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役の鈴木賢、田中優子、伊藤良二、嶋口充輝、山田秀雄及び松田千恵子の6氏、並びに社外監査役の山口隆央及び八尾紀子の2氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社では、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は14名（うち取締役兼務2名）であります。
5. 平成30年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成30年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成29年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
10. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
尹 志煌	昭和41年10月25日生	平成13年4月 青山学院大学経営学部助教授 平成13年4月 財団法人建設業振興基金 上場建設企業決算分析研究会委員 平成14年10月 参議院決算委員会 調査研究室客員研究員 平成19年4月 青山学院大学経営学部教授（現任） 平成20年8月 ニューヨーク市立大学客員研究員 平成23年4月 早稲田大学産業経営研究所 招聘研究員（現任） 平成25年4月 明治大学経営学部非常勤講師（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

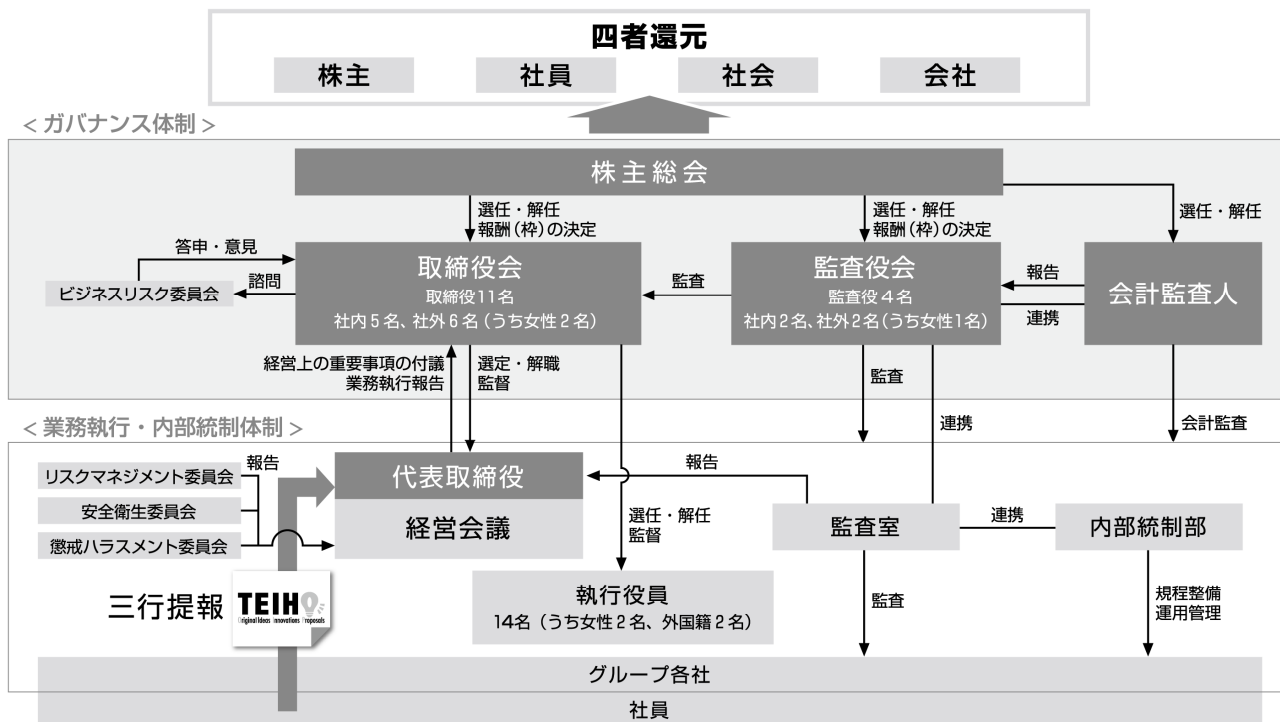
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「変わりゆく社会から必要とされ続け、最も信頼される会社になること。自動認識事業で世界ナンバーワンになること。」というビジョンを掲げ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しており、これを支えるコーポレート・ガバナンス体制の構築と継続的強化が経営の健全性・透明性・効率性を確保する上での重要課題であると捉えております。

この体制の基盤として、当社は監査役による監査機能の強化を図る一方、独立社外取締役を過半数とした取締役会構成を実現し、社外役員による透明性の高い経営監督機能の強化を図り、株主をはじめとするステークホルダーのために実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実践につとめております。

① 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりとなります。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、企業理念と経営方針を定め、その徹底をはかることを通じて、公正で透明性の高い経営に取り組んでおります。現在、取締役11名のうち社外取締役6名全員(うち2名女性)が独立社外取締役であり、取締役会では、それぞれ異なった専門的な知識と豊富な経験に基づき、経営課題について活発な議論、情報の共有が行われております。また、必要に応じ、社外取締役と非業務執行社内取締役及び監査役による意見交換会が行われ、その議論の内容によって必要と判断した場合には取締役会で審議、報告、提言を行い、課題の解決に取り組んでおります。これらの活動のベースとして、当社独自の「三行提報」があります。社員が毎日三行(127文字)の短文で直接経営トップに会社を良くする提案や意見を伝えられる仕組みであり、全員が経営に参画する意識を持ち、ガバナンスにも寄与しております。当社は、取締役会、監査役会に加え、「三行提報」というボトムアップの仕組みを維持強化することで、今後も実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化につとめてまいります。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は企業理念の徹底を図ると共に、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を整備し運用しております。

また、当社は1976年以来、「三行提報」の仕組みにより、日々の仕事や職場の中における気づきやお客様・お取引先様の声をいち早く経営に活かす全員参画経営を実践しており、この取組みがコンプライアンス遵守を推進する企業文化づくりにも役立っております。加えて、これを補完する通報窓口を外部に設ける等、漏れのない体制整備につとめております。

職務執行に関しては、内部統制部が「関係会社管理規程」他、責任と権限を定めた規程を整備し、適正な運用の管理を行っており、CEO直轄組織である監査室が定期的な監査を行っております。今後も、取締役会として内部統制システム全体に関する見直しを継続し、定期的な検証を行うことを通じて、より適正かつ効率的な体制の構築につとめてまいります。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクマネジメントについては、従来リスクマネジメント委員会によるリスクの洗い出しと予防策の策定、発生時の対応などを行ってまいりましたが、今般、全社リスクを以下の通り再定義し、事業推進上のリスクを含め、包括的に対応する体制を組むことと致しました。

(i) ビジネスリスク

事業投融资、株式・固定資産の取得や処分、業務提携や重要な契約の締結、事業の譲渡や譲受等、会社がビジネスを推進する上で取らなければならないリスク。

⇒「ビジネスリスク委員会」を取締役会直轄組織として新設し、取締役会から諮問された案件について、執行部の計画に関するリスクの分析・評価を行い、取締役会に意見書を提出することといたします。また、当該案件については、適宜モニタリングを行い報告します。これらにより、取締役会での審議充実に寄与し、経営が重要な経営判断を行うに際して、リスクのミニマイズとリターンの最大化を目指します。

(ii) 事業上の一般リスク

突発的に起こりうる、災害（天災・人災）や業務上の事故、役職員による不正・不法行為、IT・リーガルリスク等、発生を予期することが難しく、且つ事業の価値創造を著しく阻害するリスク。

⇒「リスクマネジメント委員会」（既設）により、予想される損害の極小化を目指した予防措置や、リスク発生時の危機対策実行に取り組みます。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、平成18年6月22日開催の第56回定時株主総会の決議により、定款に社外取締役又は社外監査役との間で賠償責任を限定する契約の締結を可能とする規定を設けました。当契約に基づく賠償の限度額は法令で定める最低責任限度額です。

なお、当社は、現時点では社外取締役以外の非業務執行取締役または社外監査役以外の監査役と責任限定契約を締結する具体的な必要性がないことから、責任限定契約を締結することができる対象を変更するための定款変更は行っていません。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社ならびにグループ各社の内部監査組織であります監査室は、現在7名で構成しております。監査室では、内部監査及び監査役が行う業務執行の適法性及び妥当性の監査の補佐を行っております。また、監査役会も4名の監査役（うち2名が常勤）で構成し、監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議するとともに、会計監査人と連携強化を図り、経営の透明性の維持に努めております。

また、内部統制上行われているチェックが現在の業務を適正に反映しているかなどについて、監査室及び監査役は監査時に確認し、その内容が内部統制部門にフィードバックされ、常に現実の業務に沿った内部統制が進められるよう連携をとっております。

なお、常勤監査役横井信宏は平成16年4月から平成22年7月まで当社CSR室長として、企業が負っている社会的責任へ取り組んでおりました。常勤監査役永倉淳一は、平成18年7月に当社の総合企画部長就任以降、通算9年間一貫して経営企画ならびに経理財務の責任者として決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。また社外監査役山口隆央は、公認会計士・税理士の資格を有しております。社外監査役八尾紀子は、弁護士の資格を有しております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役6名、社外監査役2名のうち、それぞれ女性が2名と1名就任しております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に独自に社外役員の独立性に関する判断基準を有しております。

当該社外取締役及び社外監査役全員は、経営陣から著しいコントロールを受ける又は経営陣に著しいコントロールを及ぼしうることがありません。コーポレート・ガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけでなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断しております。

なお、当社においては取締役会の他に、社外取締役のみで当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス等、経営全般について意見を交換しております。

監査室、監査役及び会計監査人との連携については、社内監査を受けて行われる会計監査人との協議の結果、重要と考えられる事項について適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

また、内部統制部門との連携につきましても同様に、内部統制の進捗状況に応じて適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

4. 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	175	175	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	-	-	-	2
社外役員	63	63	-	-	-	8

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額 (投資株式計上額) が最も大きい会社 (最大保有会社) である当社については以下の通りであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
7銘柄 10百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)AOKIホールディングス	3,605	4	企業間取引の強化
(株)高速	194	0	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)AOKIホールディングス	3,700	5	企業間取引の強化

6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は齊藤剛及び千葉達哉であり、PwCあらた有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他15名であります。

7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

8. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

11. 取締役の選任

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	57	—
連結子会社	9	—	9	—
計	65	—	67	—

(注) 上記のほかに、当連結会計年度において平成29年3月期の英文連結財務諸表に対する監査報酬2百万円を支払っております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明等業務に基づく報酬として62百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明等業務に基づく報酬として84百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当がありません。

(当連結会計年度)

該当がありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備するとともに、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,139	16,250
受取手形及び売掛金	23,215	※2 24,737
有価証券	236	211
商品及び製品	7,585	7,761
仕掛品	607	484
原材料及び貯蔵品	2,798	3,120
未収入金	1,577	1,780
繰延税金資産	819	968
その他	1,760	2,054
貸倒引当金	△168	△208
流動資産合計	55,571	57,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,209	14,941
減価償却累計額	△5,935	△5,822
建物及び構築物 (純額)	7,274	9,119
機械装置及び運搬具	25,136	26,865
減価償却累計額	△14,640	△15,371
機械装置及び運搬具 (純額)	10,496	11,494
工具、器具及び備品	5,903	5,844
減価償却累計額	△4,563	△4,518
工具、器具及び備品 (純額)	1,339	1,326
土地	7,066	6,484
建設仮勘定	1,174	2,973
有形固定資産合計	27,351	31,398
無形固定資産		
のれん	10,942	9,504
ソフトウェア	4,151	3,587
借地権	144	98
その他	1,368	1,246
無形固定資産合計	16,607	14,436
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,379	※1 1,498
長期貸付金	376	63
差入保証金	615	617
繰延税金資産	1,220	814
その他	1,846	842
貸倒引当金	△687	△385
投資その他の資産合計	4,750	3,450
固定資産合計	48,709	49,286
資産合計	104,280	106,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,702	7,085
電子記録債務	11,668	11,226
短期借入金	4,338	3,286
リース債務	686	763
未払金	1,876	3,038
未払法人税等	1,714	1,121
賞与引当金	247	233
製品保証引当金	223	410
債務保証損失引当金	—	350
その他	5,988	6,549
流動負債合計	34,446	34,064
固定負債		
長期借入金	8,663	8,891
リース債務	3,169	3,780
退職給付に係る負債	2,345	2,181
役員株式給付引当金	40	123
その他	1,398	1,180
固定負債合計	15,616	16,157
負債合計	50,063	50,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,468	8,468
資本剰余金	7,775	7,712
利益剰余金	39,162	41,145
自己株式	△2,659	△2,662
株主資本合計	52,747	54,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	854	565
退職給付に係る調整累計額	△645	△426
その他の包括利益累計額合計	209	140
新株予約権	99	99
非支配株主持分	1,160	1,320
純資産合計	54,217	56,225
負債純資産合計	104,280	106,447

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	106,302	113,383
売上原価	61,279	64,728
売上総利益	45,022	48,655
販売費及び一般管理費	※1,※2 38,917	※1,※2 42,405
営業利益	6,104	6,249
営業外収益		
受取利息	135	127
受取配当金	12	32
仕入割引	21	27
受取賃貸料	143	80
その他	202	186
営業外収益合計	516	455
営業外費用		
支払利息	129	143
売上割引	59	61
為替差損	108	268
貸倒引当金繰入額	304	83
持分法による投資損失	303	6
その他	289	252
営業外費用合計	1,194	816
経常利益	5,426	5,888
特別利益		
固定資産売却益	※3 14	※3 2,835
段階取得に係る差益	※4 598	—
特別利益合計	613	2,835
特別損失		
固定資産売却損	※5 7	※5 171
固定資産除却損	※6 39	※6 122
事業再編損	—	929
債務保証損失引当金繰入額	—	350
減損損失	※7 557	※7 656
特別損失合計	605	2,229
税金等調整前当期純利益	5,434	6,494
法人税、住民税及び事業税	2,468	2,544
法人税等調整額	△298	19
法人税等合計	2,170	2,563
当期純利益	3,263	3,931
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	42	△143
親会社株主に帰属する当期純利益	3,221	4,074

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,263	3,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	0
為替換算調整勘定	766	△372
退職給付に係る調整額	8	219
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△6
その他の包括利益合計	※ 774	※ △158
包括利益	4,038	3,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,773	4,005
非支配株主に係る包括利益	265	△233

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,468	7,666	37,892	△2,559	51,468
当期変動額					
剰余金の配当			△1,950		△1,950
親会社株主に帰属する当期純利益			3,221		3,221
自己株式の取得				△501	△501
自己株式の処分		109		401	510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	109	1,270	△99	1,279
当期末残高	8,468	7,775	39,162	△2,659	52,747

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1	310	△654	△342	100	928	52,155
当期変動額							
剰余金の配当							△1,950
親会社株主に帰属する当期純利益							3,221
自己株式の取得							△501
自己株式の処分							510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	543	8	552	△0	231	782
当期変動額合計	△0	543	8	552	△0	231	2,061
当期末残高	1	854	△645	209	99	1,160	54,217

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,468	7,775	39,162	△2,659	52,747
当期変動額					
剰余金の配当			△2,092		△2,092
親会社株主に帰属する当期純利益			4,074		4,074
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△63			△63
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△63	1,982	△2	1,916
当期末残高	8,468	7,712	41,145	△2,662	54,664

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1	854	△645	209	99	1,160	54,217
当期変動額							
剰余金の配当							△2,092
親会社株主に帰属する当期純利益							4,074
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△63
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△289	219	△68	－	160	91
当期変動額合計	0	△289	219	△68	－	160	2,008
当期末残高	1	565	△426	140	99	1,320	56,225

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,434	6,494
減価償却費	3,996	4,307
のれん償却額	1,195	1,258
減損損失	557	656
段階取得に係る差損益 (△は益)	△598	—
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	350
固定資産売却損益 (△は益)	△6	△2,664
固定資産除却損	39	122
事業再編損	—	929
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	294	101
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	△18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	284	△15
受取利息及び受取配当金	△148	△160
支払利息	129	143
為替差損益 (△は益)	△287	452
売上債権の増減額 (△は増加)	△570	△1,766
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△467	△576
未収入金の増減額 (△は増加)	△38	△121
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,531	△1,063
未払金の増減額 (△は減少)	△11,168	949
その他	1,000	△126
小計	12,158	9,252
利息及び配当金の受取額	148	160
利息の支払額	△129	△141
事業再編による支出	—	△102
法人税等の支払額	△1,500	△2,985
法人税等の還付額	91	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,769	6,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,665	△239
定期預金の払戻による収入	3,829	430
投資有価証券の取得による支出	△157	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △5,308	—
有形固定資産の取得による支出	△3,911	△6,064
無形固定資産の取得による支出	△879	△1,266
有形及び無形固定資産の売却による収入	30	3,870
その他	346	△235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,716	△3,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,443	△1,353
長期借入れによる収入	6,003	652
長期借入金の返済による支出	△249	△252
自己株式の売却による収入	500	—
リース債務の返済による支出	△697	△628
配当金の支払額	△1,950	△2,089
その他	△506	212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,343	△3,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	△164	47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	545	△731
現金及び現金同等物の期首残高	16,212	16,757
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,757	※1 16,026

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 61社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーテクノロジー株式会社

サトープリンティング株式会社

SATO AMERICA, LLC.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.

SATO VIETNAM CO., LTD.

ARGOX INFORMATION CO., LTD.

SATO EUROPE GmbH

当連結会計年度において、OKIL-SATO X-PACK, CO., LTD. は新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったスペシャレース株式会社は、株式会社サトーに事業譲渡後、清算したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において、株式会社イーガの連結子会社であったEiga Xiamen Technology inc. を清算したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であった SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. は、SATO ARGOX INDIA PVT. LTD. へ社名を変更しております。

(3) 非連結子会社の数 2社

前連結会計年度において、持分法適用の関連会社であったHIGH RICH TRADING & SERVICE CORPORATION及びHIGH RICH LABELS PRINTING AND PRODUCTION COMPANY LIMITEDは当連結会計年度において株式を追加取得したこと等により子会社となりましたが、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

(2) 主要な会社名

HIGH RICH TRADING & SERVICE CORPORATION

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD.、ACHERNAR S. A.、ARGOX INFORMATION CO., LTD.、無錫松幸有限公司、OKIL-HOLDING, JSC、DataLase LTD. 及びPRAKOLAR RÓTULOS AUTOADESIVOS LTDA. 他11社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を過去の実績に基づき計上しております。

二 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

ハ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から13年の定額法により償却を行っております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、当社及び国内連結子会社は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社グループが海外における事業拡大を図っている中で中期計画の見直しを行ったことを契機に、国内においても有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、安定的な稼働が見込まれることから、減価償却方法を定率法から定額法に変更することが経済実態をより適正に示すと判断したことによるものです。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「役員株式給付引当金」(前会計年度40
百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役等に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に業績連動型
株式報酬制度として「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」(以下、「役員報酬BIP信託」)を導入して
おります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の
取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、5年毎に「役位」及び「各事業年度における業績目標の達成度」に応じて、役員報酬として
当社株式等の交付等を行う制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上
しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに500百万円及び
215,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	180百万円	399百万円

※2 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末
残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	441百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料諸手当	17,673百万円	18,836百万円
賞与引当金繰入額	244	210
退職給付費用	674	652
貸倒引当金繰入額	42	77

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,387百万円	2,994百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	559百万円
機械装置及び運搬具	11	35
工具、器具及び備品	3	0
土地	－	2,088
借地権	－	143
ソフトウェア	－	8
計	14	2,835

※4 段階取得に係る差益

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

DataLase LTD. の株式の段階取得に伴い発生したものです。

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	103百万円
機械装置及び運搬具	3	36
工具、器具及び備品	3	2
土地	－	28
計	7	171

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	3	9
工具、器具及び備品	7	11
ソフトウェア	28	12
長期前払費用	－	86
計	39	122

※7 減損損失

前連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
—	その他	のれん

台湾子会社に係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、前連結会計年度に当該減少額（557百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
—	その他	のれん
国内	業務用資産	ソフトウェア

台湾子会社および国内子会社に係るのれん、並びに、当社および国内子会社の保有するソフトウェアについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（656百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳はのれん447百万円、ソフトウェア208百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△0百万円	0百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	△0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	766	△372
組替調整額	—	—
税効果調整前	766	△372
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	766	△372
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△132	290
組替調整額	—	—
税効果調整前	△132	290
税効果額	140	△70
退職給付に係る調整額	8	219
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	△6
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△6
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△6
その他の包括利益合計	774	△158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,921	—	—	34,921
合計	34,921	—	—	34,921
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	1,397	0	4	1,394
合計	1,397	0	4	1,394

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、執行役員に対する株式報酬型ストックオプションの権利行使時の充当による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式215千株を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	99
	合計	—	—	—	—	—	99

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	938	28	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	1,012	30	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年11月4日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,012	利益剰余金	30	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(注) 平成29年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれる予定になっております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,921	—	—	34,921
合計	34,921	—	—	34,921
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,394	0	—	1,394
合計	1,394	0	—	1,394

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式215千株を含んでおります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式が、当連結会計年度期首残高及び期末残高に、それぞれ215千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	99
合計		—	—	—	—	—	99

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,012	30	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	1,079	32	平成29年9月30日	平成29年12月8日

- (注) 平成29年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額および平成29年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,113	利益剰余金	33	平成30年3月31日	平成30年6月26日

- (注) 平成30年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれる予定になっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	17,139百万円	16,250百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△610	△417
BIP信託別段預金	△9	△19
有価証券勘定	236	211
現金及び現金同等物	16,757	16,026

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の追加取得により新たにDataLase LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	395百万円
固定資産	26
のれん	7,752
流動負債	△257
関連会社株式	△1,431
為替換算調整勘定	△266
段階取得にかかる差損益(△は益)	△598
取得価額	5,618
現金及び現金同等物	△310
差引: 同社取得のための支出	5,308

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	323百万円	1,315百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

印刷機、金型などの製造設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成29年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成30年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	—	—
1年超	—	—
合計	—	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払リース料	44	—
減価償却費相当額	8	—
支払利息相当額	0	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	133	119
1年超	219	183
合計	353	302

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。また当社の海外連結子会社への外貨建営業債権、貸付金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。当社の海外連結子会社への外貨建営業債権、貸付金に係る為替の変動リスクに対し、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しており、取引は当社財務経理部及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務経理部が損益とポジションの状況に関する報告書を作成し、取締役会にて報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,139	17,139	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,215	23,215	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	242	242	—
資産計	40,597	40,597	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,702	7,702	—
(2) 電子記録債務	11,668	11,668	—
(3) 長期借入金 (*1)	9,889	9,891	2
負債計	29,259	29,261	2
デリバティブ取引	4	4	—

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

短期借入金および未払金については、重要性が乏しいことから、当連結会計年度より記載を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,250	16,250	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,737	24,737	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	217	217	—
資産計	41,205	41,205	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,085	7,085	—
(2) 電子記録債務	11,226	11,226	—
(3) 長期借入金 (*1)	10,558	10,631	73
負債計	28,870	28,943	73
デリバティブ取引	1	1	—

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

短期借入金および未払金については、重要性が乏しいことから、前連結会計年度より記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,142	1,067
関連会社株式	180	399
非上場新株予約権	0	0
投資事業有限責任組合出資金	50	24

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,139	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,215	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
債券（社債）	—	—	—	—
合計	40,355	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,250	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,737	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
債券（社債）	—	—	—	—
合計	40,988	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,110	—	—	—	—	—
長期借入金	1,228	529	1,064	1,221	—	5,845
合計	4,338	529	1,064	1,221	—	5,845

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,620	—	—	—	—	—
長期借入金	1,666	1,333	1,667	29	14	5,845
合計	3,286	1,333	1,667	29	14	5,845

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	3	1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	4	3	1
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1	1	—
(3) その他	236	236	—	
	小計	237	237	—
	合計	242	240	1

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5	3	2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	5	3	2
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	211	211	—	
	小計	211	211	—
	合計	217	215	2

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	ユーロ売円買	1,205	—	5	5
	米ドル売円買	1,103	—	△9	△9
	英ポンド売円買	68	—	△0	△0
合計		2,377	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	ユーロ売円買	1,443	—	5	5
	米ドル売円買	1,042	—	△6	△6
	英ポンド売円買	59	—	△0	△0
合計		2,545	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。同制度導入に伴い、導入時点に在籍した従業員に対して制度導入時点の会社都合退職支給額と年金資産分配額の差額を一定年齢以上で退職した場合に限り支給する制度、及び導入時に一定年齢以上の従業員に対するポイント制による退職一時金制度が併存しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	5,974	百万円	6,088	百万円
勤務費用	46		37	
利息費用	162		144	
数理計算上の差異の発生額	776		△158	
退職給付の支払額	△207		△246	
為替換算影響額	△663		328	
退職給付債務の期末残高	6,088		6,194	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高	3,764	百万円	3,743	百万円
期待運用収益	104		86	
数理計算上の差異の発生額	474		55	
事業主からの拠出額	67		74	
退職給付の支払額	△166		△179	
為替換算影響額	△501		232	
年金資産の期末残高	3,743		4,013	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	4,993	百万円	5,099	百万円
年金資産	△3,743		△4,013	
	1,250		1,086	
非積立型制度の退職給付債務	1,095		1,095	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,345		2,181	
退職給付に係る資産	—		—	
退職給付に係る負債	2,345		2,181	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,345		2,181	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	46 百万円	37 百万円
利息費用	162	144
期待運用収益	△104	△86
数理計算上の差異の費用処理額	97	124
確定給付制度に係る退職給付費用	201	220

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
数理計算上の差異	132 百万円	△290 百万円
合計	132	△290

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	815 百万円	525 百万円
合計	815	525

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
株式	2,500 百万円	2,392 百万円
債券	1,205	1,604
現金及び預金	35	13
その他	1	2
合計	3,743	4,013

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
割引率	0.88% ～ 7.50%	0.88% ～ 8.00%
長期期待運用収益率	2.00% ～ 5.10%	2.00% ～ 5.10%
予想昇給率	0.00% ～ 9.00%	0.00% ～ 8.00%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額	473 百万円	492 百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の給料諸手当	9 百万円	－ 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年6月21日 発行決議分	平成26年6月20日 発行決議分	平成27年6月19日 発行決議分
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）5名 当社の執行役員 8名	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の執行役員 9名	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 17,200株	普通株式 14,480株	普通株式 11,900株
付与日	平成25年7月29日	平成26年7月29日	平成27年7月29日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成25年7月30日 至 平成55年7月29日	自 平成26年7月30日 至 平成56年7月29日	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年6月21日 発行決議分	平成26年6月20日 発行決議分	平成27年6月19日 発行決議分
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	17,200	14,480	11,900
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	17,200	14,480	11,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
権利失効	－	－	－
権利未行使残	－	－	－

②単価情報

	平成25年6月21日 発行決議分	平成26年6月20日 発行決議分	平成27年6月19日 発行決議分
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,642	2,607	2,827

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
未実現利益控除	240百万円	296百万円
繰越欠損金	142	63
未払事業税等	95	88
棚卸資産評価損	27	48
研究開発費	462	242
債務保証損失引当金	—	107
その他	131	428
繰延税金資産小計	1,099	1,275
評価性引当額	△19	△32
繰延税金資産合計	1,079	1,243
繰延税金負債		
その他	△270	△292
繰延税金負債合計	△270	△292
繰延税金資産(負債)の純額	809	951
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	618	590
減価償却超過額	152	185
繰越欠損金	598	1,198
貸倒引当金	408	420
その他	372	460
繰延税金資産小計	2,151	2,855
評価性引当額	△591	△1,597
繰延税金資産合計	1,559	1,258
繰延税金負債		
減価償却費	△353	△395
連結子会社の時価評価	△747	△635
圧縮特別勘定	△45	△295
その他	△215	△73
繰延税金負債合計	△1,362	△1,399
繰延税金資産(負債)の純額	196	△140

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	819百万円	968百万円
固定資産—繰延税金資産	1,220	814
流動負債—その他(繰延税金負債)	10	16
固定負債—その他(繰延税金負債)	1,023	955

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
海外子会社税率差異	△4.5	△2.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	—
住民税均等割	1.6	1.2
試験研究費税額控除	△0.4	△5.6
未実現利益控除	0.6	△0.7
のれん償却額	6.8	5.9
持分法投資損失	1.7	0.1
外国源泉税	0.5	0.2
評価性引当額の増減	2.1	6.6
その他	0.3	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	39.4

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、奈良県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	988	995
期中増減額	7	△872
期末残高	995	123
期末時価	1,984	101

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外で自動認識技術とソリューションを組み合わせて、現場の人やモノの動きを情報（データ）化し、的確にITシステムにつなぐことで、お客さまの課題をワンストップで解決する自動認識ソリューション事業を従来から展開しており、加えてIDP技術を中心とした素材事業の2つを事業領域としています。

また、自動認識ソリューション事業は、中期経営計画の戦略上大きく日本事業と海外事業に大別しており、以上のことから、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア・オセアニア」の4区分から、「自動認識ソリューション事業（日本）」「自動認識ソリューション事業（海外）」及び「素材事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	自動認識ソリューション事業（日本）	自動認識ソリューション事業（海外）	素材事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	67,283	38,926	92	106,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,484	7,638	69	13,193
計	72,768	46,565	161	119,495
セグメント利益又は損失 (△)	4,571	1,650	△240	5,981
セグメント資産	89,417	46,787	8,351	144,556
その他の項目				
減価償却費	2,511	1,483	1	3,996
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,262	4,454	7,758	13,476

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	自動認識ソリューション事業（日本）	自動認識ソリューション事業（海外）	素材事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	70,482	42,585	315	113,383
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,967	8,250	66	14,285
計	76,450	50,836	381	127,668
セグメント利益又は損失 （△）	5,831	1,865	△1,426	6,270
セグメント資産	91,499	47,784	8,363	147,647
その他の項目				
減価償却費	2,572	1,716	18	4,307
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,922	5,024	97	9,044

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	119,495	127,668
セグメント間取引消去	△13,193	△14,285
連結財務諸表の売上高合計	106,302	113,383

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,981	6,270
セグメント間取引消去	△11	△33
のれんの償却額	△13	—
棚卸資産の調整額	148	11
連結財務諸表の営業利益	6,104	6,249

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	144,556	147,647
セグメント間消去	△39,843	△40,779
その他の調整額	△432	△420
連結財務諸表の資産合計	104,280	106,447

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,996	4,307	—	—	3,996	4,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,476	9,044	—	—	13,476	9,044

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
67,375	13,580	12,525	12,821	106,302

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
12,715	2,633	7,311	4,690	27,351

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
70,558	14,444	14,567	13,813	113,383

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
14,208	2,443	9,064	5,681	31,398

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	自動認識ソリューション事業 （日本）	自動認識ソリューション事業 （海外）	素材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	557	-	-	557

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	自動認識ソリューション事業 （日本）	自動認識ソリューション事業 （海外）	素材事業	全社・消去	合計
減損損失	242	414	-	-	656

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	自動認識ソリューション事業 （日本）	自動認識ソリューション事業 （海外）	素材事業	全社・消去	合計
当期償却額	10	1,172	-	13	1,195
当期末残高	35	3,154	7,752	-	10,942

（注）全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したのれんであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	自動認識ソリューション事業 （日本）	自動認識ソリューション事業 （海外）	素材事業	全社・消去	合計
当期償却額	2	630	625	-	1,258
当期末残高	-	1,901	7,603	-	9,504

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,579.53円	1,634.69円
1株当たり当期純利益金額	96.07円	121.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	95.95円	121.38円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額、又は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式215千株を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,221	4,074
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	3,221	4,074
期中平均株式数 (千株)	33,526	33,526
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	44	43
(うち新株予約権 (千株))	(44)	(43)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	54,217	56,225
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,259	1,420
(うち新株予約権 (百万円))	(99)	(99)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,160)	(1,320)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	52,957	54,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	33,527	33,526

(重要な後発事象)

(連結子会社間の合併)

当社は、平成29年11月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社サトー、サトーアドバンス株式会社、サトープリンティング株式会社及びサトーテクノロジー株式会社の4社間による合併を行うことを決議し、平成30年4月1日をもって当該合併を実行しております。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

(i) 結合企業

名称：株式会社サトー（当社の100%子会社）

事業の内容：メカトロ製品販売、サプライ製品販売

(ii) 被結合企業

名称：サトーアドバンス株式会社（当社の100%子会社）

事業の内容：メカトロ製品販売、サプライ製品販売

名称：サトープリンティング株式会社（当社の100%子会社）

事業の内容：基材開発・生産、サプライ製品製造

名称：サトーテクノロジー株式会社（当社の100%子会社）

事業の内容：メカトロ製品開発、設計、製造

②企業結合日

平成30年4月1日

③企業結合の法的形式

株式会社サトーを存続会社、サトーアドバンス株式会社、サトープリンティング株式会社及びサトーテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社サトー

⑤その他取引の概要に関する事項

4子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるためであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,110	1,620	1.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,228	1,666	0.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	686	763	1.30	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,663	8,891	0.19	平成31年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,169	3,780	1.24	平成31年～40年
その他有利子負債（預り保証金）	146	72	0.01	—
合計	17,004	16,794	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,333	1,667	29	14
リース債務	738	610	558	507

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,799	54,823	85,016	113,383
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	771	4,014	6,011	6,494
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	337	2,413	3,565	4,074
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.08	71.98	106.36	121.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.08	61.90	34.37	15.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,501	3,502
前払費用	165	109
短期貸付金	※3 722	※3 459
預け金	※3 1,156	※3 892
未収入金	※3 13,072	※3 12,328
繰延税金資産	156	208
その他	※3 1,967	※3 2,088
貸倒引当金	△4	△49
流動資産合計	22,738	19,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,657	4,132
構築物	19	19
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	298	257
土地	4,501	4,032
その他	53	873
有形固定資産合計	9,531	9,315
無形固定資産		
ソフトウェア	3,510	2,875
ソフトウェア仮勘定	54	134
その他	335	289
無形固定資産合計	3,900	3,300
投資その他の資産		
投資有価証券	76	35
関係会社株式	43,990	45,482
関係会社出資金	1,877	1,906
長期貸付金	※3 375	※3 356
破産更生債権等	301	328
差入保証金	523	519
繰延税金資産	975	725
その他	116	94
貸倒引当金	△609	△636
投資その他の資産合計	47,627	48,813
固定資産合計	61,059	61,429
資産合計	83,798	80,969

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	11,668	11,226
短期借入金	3,100	1,500
リース債務	52	34
未払金	※3 931	※3 1,403
未払法人税等	1,050	624
未払消費税等	380	157
預り金	※3 15,291	※3 13,520
債務保証損失引当金	-	350
その他	18	14
流動負債合計	32,492	28,830
固定負債		
長期借入金	7,745	7,745
リース債務	131	98
退職給付引当金	743	713
預り保証金	69	-
役員株式給付引当金	40	123
固定負債合計	8,730	8,681
負債合計	41,223	37,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,468	8,468
資本剰余金		
資本準備金	7,927	-
その他資本剰余金	109	8,036
資本剰余金合計	8,036	8,036
利益剰余金		
利益準備金	474	582
その他利益剰余金		
任意積立金	27,325	27,325
圧縮積立金	103	100
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	567
繰越利益剰余金	725	937
利益剰余金合計	28,629	29,513
自己株式	△2,659	△2,662
株主資本合計	42,474	43,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	99	99
純資産合計	42,575	43,457
負債純資産合計	83,798	80,969

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	※1 7,677	※1 8,195
賃貸収入	※1 2,357	※1 2,187
関係会社受取配当金	※1 1,669	※1 913
営業収益合計	11,704	11,296
営業原価	1,203	1,421
営業総利益	10,501	9,874
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,070	※1, ※2 6,638
営業利益	4,430	3,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 15	※1 18
為替差益	196	—
受取手数料	※1 8	※1 7
その他	23	17
営業外収益合計	243	44
営業外費用		
支払利息	※1 26	※1 23
為替差損	—	25
貸倒引当金繰入額	304	45
投資有価証券評価損	115	—
その他	27	30
営業外費用合計	474	124
経常利益	4,199	3,156
特別利益		
土地売却益	—	2,151
特別利益合計	—	2,151
特別損失		
固定資産売却損	—	131
固定資産除却損	34	24
債務保証損失引当金繰入額	—	350
事業再編損	—	431
減損損失	—	195
特別損失合計	34	1,133
税引前当期純利益	4,165	4,174
法人税、住民税及び事業税	874	1,000
法人税等調整額	51	197
法人税等合計	926	1,198
当期純利益	3,238	2,976

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,468	7,927	—	7,927	474	27,325	102	△561	27,341
当期変動額									
圧縮積立金の取崩							0	△0	—
剰余金の配当								△1,950	△1,950
当期純利益								3,238	3,238
自己株式の取得									—
自己株式の処分			109	109					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	109	109	—	—	0	1,287	1,287
当期末残高	8,468	7,927	109	8,036	474	27,325	103	725	28,629

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,559	41,177	1	1	100	41,279
当期変動額						
圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,950				△1,950
当期純利益		3,238				3,238
自己株式の取得	△501	△501				△501
自己株式の処分	401	510				510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△0	△0	△0	△1
当期変動額合計	△99	1,296	△0	△0	△0	1,295
当期末残高	△2,659	42,474	1	1	99	42,575

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						任意積立金	圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,468	7,927	109	8,036	474	27,325	103	—	725	28,629
当期変動額										
準備金から剰余金への振替		△7,927	7,927	—						
圧縮積立金の取崩							△2		2	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								567	△567	—
剰余金の配当					107				△2,199	△2,092
当期純利益									2,976	2,976
自己株式の取得				—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	△7,927	7,927	—	107	—	△2	567	211	884
当期末残高	8,468	—	8,036	8,036	582	27,325	100	567	937	29,513

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,659	42,474	1	1	99	42,575
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		—				—
圧縮積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△2,092				△2,092
当期純利益		2,976				2,976
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	—	0
当期変動額合計	△2	881	0	0	—	882
当期末残高	△2,662	43,356	1	1	99	43,457

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用してまいりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社グループが海外における事業拡大を図っている中で中期計画の見直しを行ったことを契機に、国内においても有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、安定的な稼働が見込まれることから、減価償却方法を定率法から定額法に変更することが経済実態をより適正に示すと判断したことによるものです。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「役員株式給付引当金」は重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた40百万円は、「役員株式給付引当金」40百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
OKIL-SATO X-PACK CO., LTD.	— 百万円	495百万円
SATO UK LTD.	81	1,154
LIKOFLEX CO., LTD.	1,120	1,173
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	336	—
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	315	—
その他	379	178
計	2,233	3,002

(2) 関係会社の退職給付債務に対する保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
SATO UK LTD.	1,498百万円	1,592百万円

2. 偶発債務

重畳的債務引受による連帯債務

平成23年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)サトー	48百万円	37百万円
サトーテクノロジー(株)	0	0
サトープリンティング(株)	514	367
計	562	405

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	16,850百万円	15,652百万円
長期金銭債権	62	346
短期金銭債務	15,291	13,452

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	11,604百万円	11,240百万円
業務委託費	435	468
その他の営業取引高	6	8
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	8	4
その他の営業取引以外の取引高	6	6

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料諸手当	2,014百万円	2,141百万円
退職給付費用	273	332
減価償却費	697	622
諸手数料	553	577
業務委託費	435	468

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45,056百万円、関連会社株式426百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式43,809百万円、関連会社株式180百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	130百万円	41百万円
債務保証損失引当金	—	107
その他	24	65
繰延税金資産小計	156	214
評価性引当額	—	△5
繰延税金資産合計	156	208
繰延税金資産の純額	156	208
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	80	32
関係会社株式評価損	1,294	1,356
退職給付引当金	227	218
貸倒引当金	396	422
減価償却超過額	59	128
会社分割による子会社株式	157	157
新株予約権	30	30
その他	93	196
繰延税金資産小計	2,340	2,543
評価性引当額	△1,319	△1,521
繰延税金資産合計	1,020	1,022
繰延税金負債		
圧縮積立金	△45	△44
圧縮特別勘定	—	△250
その他	△0	△1
繰延税金負債合計	△45	△296
繰延税金資産の純額	975	725

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.5	△6.4
住民税均等割	0.2	0.2
外国源泉税	3.4	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△2.5	—
評価性引当額の増減	5.2	2.2
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	28.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
有 形 固 定 資 産	建 物	4,657	277	625	176	4,132	4,089	8,222
	構 築 物	19	1	—	2	19	306	325
	車 両 運 搬 具	0	—	—	—	0	2	2
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	298	41	11	71	257	610	868
	土 地	4,501	—	468	—	4,032	—	4,032
	そ の 他	53	819	—	—	873	—	873
	計	9,531	1,140	1,105	250	9,315	5,008	14,324
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	3,510	839	208 (195)	1,265	2,875		
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	54	134	54	—	134		
	そ の 他	335	—	—	45	289		
	計	3,900	974	263 (195)	1,311	3,300		

- (注) 1. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 建物の当期減少の主なものは、渋谷エポックプラザの売却による減少 460百万円であります。
3. 土地の当期減少の主なものは、渋谷エポックプラザの売却による減少 297百万円であります。
4. その他(有形)の当期増加の主なものは、北上事業所の建物の購入による増加 819百万円であります。
5. ソフトウェアの当期増加の主なものは、データセンター再構築による増加 238百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	613	102	30	686
債務保証損失引当金	—	350	—	350
役員株式給付引当金	40	83	—	123

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 (中間配当を行う場合は、9月30日)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買増しならびに 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買増・買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sato.co.jp/ir/denshikokoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第67期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月21日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成29年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

第68期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

第68期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成30年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

サトーホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サトーホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サトーホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

サトーホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。